

5. 国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部第1室長 岩澤 美帆 氏

資料：国立社会保障・人口問題研究所 HP

(1) 専攻分野

社会人口学、家族社会学、出生力、結婚・離婚

(2) 研究概要

「将来人口推計のための調査分析ならびにシステム開発事業・全国人口推計」

「出生動向基本調査」

「結婚・離婚・再婚の動向と日本社会の変容に関する包括的研究(文部科学研究)」

(代表岩澤美帆)(～平成29年度)

「国際的・地域的視野から見た少子化・高齢化の新潮流に対応した人口分析・将来

推計とその応用に関する研究(厚生労働科学研究費)」(代表石井太、小池司朗)

(2017～2019)

「東アジア・南欧の家族形成」(代表 James Raymo)

「長期的人口減少と大国際人口移動時代における将来人口・世帯推計の方法論的

発展と応用に関する研究」(代表小池司朗)(2020～2022)

(3) 研究論文等の紹介

ア 「選択する未来」委員会における少子化に対する意見

出典：「選択する未来—人口推計から見えてくる未来像—解説・資料集」(「選択する未来」委員会、平成27年10月)

「公的な将来推計人口は現在までの趨勢を将来に投影したもの。そのことは未来に変化が生じる可能性を否定するものではない。」

「選択する未来」委員会で掲げられた、50年後に1億人という数値目標は、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口の中位推計のみならず、高位推計をも大幅に上回るものである。社人研の将来推計人口は、推計時点までに生じている趨勢を、客観的かつ中立的にプロジェクション(投影)したものであり、望ましい未来像として委員会が提示した将来人口とは目的および役割が大きく異なる。しかしながら、こうした様々な将来像が定量的に示され違いに関して議論が進むことは、現状に対する理解を大いに進めるものであると考えている。

子どもたちの未来に様々な可能性があるのはその通りだが、過去のデータが示すところによると、先行する世代との相関は極めて高い。すなわち、これから子どもを産み始める15歳の女性たちの行動は、現在、子育て期にある先輩世代の生き方に影響を受ける。したがって、これからの世代が何の前触れもなく、平均して二人以上の子どもを産むようになることを想定する合計特殊出生率(TFR)2.07という仮定値の現実味は薄い。

一方で、世代を経るごとに子どもを産みやすい環境が確実に整っていけば行動変化もあり得る。男性の育児参加に対する価値観も変わってきており、こうしたことが将来世代の行動変化につながる可能性は十分にある。

社人研の将来推計人口は、5年ごとに更新される。5年間に新たに判明した様々な社会経済的変化が、出生・死亡・社会移動の趨勢と将来見通しに影響し、

将来像が微修正される。そのような意味で、投影に基づいた将来推計人口は、将来世代の行動変化を否定するものではまったくない。むしろ、5年ごとに修正される仮定値の動きは、次世代がどのような方向に変化しているのかを明らかにする。過去には想定を超える急激な少子化が進展したことを示してきたが、今後は、現在多くの人が懐疑的である出生ブームの到来を示すことになるかもしれない。

なお、現状では、結婚年齢が30歳を超えると子ども数は平均で2人を下回る。TFR2.07を達成するには、20代で家族形成ができることが必要であることを意味する。子どもを産む年齢には意識も関わる。卵子の老化をテーマとしたNHKの番組が話題になって以降、不妊治療の相談に来る年齢が早まったとの話もあった。マスコミ等の影響も大きい。

地域別の出生率については、東京の出生率が他の地域と比べてかなり低いのが、少子化の要因を東京一極集中にのみ起因させるのはいささか乱暴であろう。子どもを望まない人が東京に集まりやすい傾向もある。若者にとって魅力ある土地で家族形成を後押し、家族形成を行える場所をより魅力的な土地にすることが重要である。

子どもを持たない日本の若者は否定的にとらえられがちであるが、評価されるべき点もある。それは、将来不安から子どもを持たないとする若者が多いことであり、その裏には、子育てに対する責任感が存在する。欧米では、子育ての見通しが立たぬまま出産することによる貧困や無責任な子育てが社会問題化している。子どもを大切に育てたいと願う日本の若者には、出生数を望むのではなく、それを可能にする環境を提供すべきであろう。

TFRといったマクロな指標をかざした政策論は、ともすれば生産調整のような議論になりかねない。人口や出生の問題は、あくまでも社会の主役たる個々人、そして生まれてくる次世代の立場で議論されるべきである。

イ. 出生力関連政策とその効果に関する議論

出典：厚生労働行政推進調査事業費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
「国際的・地域的視野から見た少子化・高齢化の新潮流に対応した人口分析・将来推計とその応用に関する研究」令和元年度総括研究報告書（研究代表者 小池司朗）（2020.3）

出生力関連政策とその効果に関する議論（抜粋）

1. はじめに

出生力は様々な要因で変動するが、その一つに政策による影響が考えられる。出生力を変化させることを直接の目的としない場合でも、出生力に何らかの影響を及ぼす政策は考えられる。さらに近年では多くの先進国、新興国において出生力が人口減少を引き起こす水準にまで低下していることが認識され、出生力の反転上昇を明示的に期待して導入される政策も増えてきた。そうしたなか、政策が出生力に与える影響を定量的に、科学的にとらえることに対する要請がますます高まっている。本稿では、出生力に対する政策の影響を論じた研究をレビューし、実証分析によって検証された影響に関する知見のほか、政策効果

の測定に伴う困難や制約、留意点等に関する専門家の議論について取りまとめた。

2. 政策的関心としての出生力 (略)

3. 社会民主主義的家族政策の目的 (略)

4. 出生力に対する家族政策効果の論点：効果測定はなぜ難しいのか

上述のように、一般的に家族政策は出生力の上昇を直接の目的とするものではないが、その影響、すなわちどのような家族政策が出生行動の促進あるいは抑制に結びついているかは把握することができる。ただし、家族政策の出生力への影響を、とりわけ定量的に把握することは難しく、またあったとしても、一般に期待される変動幅よりも小さいことが知られている。その理由として指摘されているいくつかの論点を以下に示そう。

(1) 政策の影響過程の複雑さ

家族政策の出生力への影響を定量的に測定する試みは 1980 年代から見られるが、社会科学的因果分析の発展とともにその方法も進化してきた。Gauthier のレビューによれば、第一世代（1980 年代以前）では、出生力と政策変数を直接的に結びつける、いわゆる単変量分析で語られていたが、第二世代（1980 年代、90 年代）では、欧州各国のマクロデータを用いた比較研究が可能になった。ただし、国内の下位集団の反応の違いや、子どもを産む時期への影響なのか、出生力の完結レベルへの影響なのかを区別することが難しかった。しかし第三世代（1990 年代以降）になると個票レベルのデータ、あるいは政策に反応する個人の経年変化を追うことができるパネルデータの利用が主流となり、政策変化が出生確率に及ぼす影響などを観察することが可能になった。しかしながら、こうした計量モデルの精緻化では対応しきれない困難性が存在することも事実である。以下に Thévenon の指摘を要約しよう。

まず、特定の政策に対する効果を抽出することが難しい。ある政策の効果は、他の政策の存在に依存するが、それらを識別するのが難しく、政策群として扱われることが一般的である。また、通常特定の政策介入は、その政策が必要な特別な事情を持つ人になされるため、その効果を一般化することができない（厳密にはランダム化比較実験を要する）。その他、しばしばその社会の歴史や文化などの文脈効果が小さくないことが地域比較研究などから明らかにされてきた。

次に、出産という帰結の特殊性がある。出産は長期的な計画の中で意思決定がなされる。早い段階で政策が関与したとしても、出生行動の帰結として結果が表れるまでに時間がかかるかもしれない。また意思決定に至るまでに様々な政策の影響が累積あるいは相殺されることがありうる。

また、家族政策の中でも、出産一時金のように、出生に対する直接的なインセンティブになるものもあれば、就業と子育ての両立支援のように、まずは労働市場における行動に影響をしたあとに出生行動に影響するといった、

間接的あるいは潜在的な影響過程もある。出生力に対する効果を包括的に検証した先行研究によれば、出生の促進を直接的に期待する政策よりも、仕事と家族の調和、あるいは、生活水準の上昇を目的とした政策のほうが、顕著な効果が観察されるという、一見矛盾するが興味深い結果が示されている。

その他、個別の政策の効果が加法的に影響するというよりも、そうした諸政策によって家族形成期の生活が一貫して安定したという質的变化こそ重要であるとの指摘もある。また、当事者の行動変化は、政策の導入後しばらく時間が経過し、制度の安定性がある程度確認された時点で起こる可能性もある。その場合は政策効果の検出は、制度導入後の時間経過を待つ必要がある。実際には多くの研究が短期的観察に基づく政策と出生との関連を評価するので、長期的に現れるはずの効果が過小評価されているおそれがある。このように政策の導入や制度の利用がその後の出生に影響を与えるメカニズムは複雑であり、厳密なモデル化が難しい。したがって事実上、特定の政策の因果特定は難しく、議論が説明仮説の提示にとどまることが多い。

(2) 出生力をいかに測定するか

このように政策による刺激が出生力に反映するメカニズムの把握が難しいことに加え、そもそもアウトカムとしての出生力の測定も単純ではない。マクロ指標としては、ある世代が生涯にもつ子ども数の平均値（コーホートの合計出生率、コーホート TFR(Total Fertility Rate) や、それを年次データから求めた期間合計出生率（仮説コーホートの合計出生率、期間 TFR）などが考えられるが、これらの指標は未婚者割合を反映するため、結婚後の夫婦の子ども数の産み方の指標としては不十分な側面がある。また、期間合計出生率は、しばしばテンポ効果の影響を受ける。これは、女性が最終的に持つ子ども数に仮に変化がなくとも、晩産化が起きたり、逆に出産の若年齢化が起きると、それにより期間指標が低下したり、上昇したりする現象を意味する。有名な例は 1980 年代、90 年代のスウェーデンにおける期間合計出生率のローラーコースター現象であり、1980 年代に親保険に関する次子出産資格期間が 30 ヶ月に延長され、有利な給付を受けるために次子までの出生間隔が短縮され、ベビーブームが到来した。しかし出生が早められた分、90 年代の出生率は大きく減少することになる。このような激しい期間出生力の変動にもかかわらず、この間に出生を経験した世代の最終的な子ども数には大きな変化はなく、一貫して 2.0 の水準であることが後に明らかになっている。出生力の指標としては期間合計出生率が使われることが多いが、こうしたテンポ効果の存在を踏まえて政策効果を評価する必要があるのである。

(3) 出生力に対する政策効果はなぜ「意外に小さい」のか

最後に、多くの研究で家族政策の出生への影響が「意外に小さい」と評価される背景を指摘しておきたい。今日、先進国で一般に認識されているのは、人々の出生意欲に基づく水準（理想とする子ども数や持とうとしている子ども数）に比べて、現実の子ども数が少ない、ということであろう。日本にお

いては現実の期間合計出生率は 1.4 程度に対し、再生産年齢世代の出生意欲の調査結果から「希望出生率 1.8」という水準を割り出し、そのギャップを子育て支援策を通じて埋めることが目標とされている。このように出生意欲に関する調査で明らかになる理想子ども数の水準と現実の子ども数の乖離を政策によって埋めることができるはずであるという期待は、他の先進諸国においてもしばしば見られる。しかしながら、こうした「潜在的政策効果」の認識は、効果を過大に見込むことになると Gauthier は指摘している。その論点は主に二つある。

まず、(平均的) 出生意欲指標と実際の(平均的) 出生力指標は、いくつかの意味で単純比較はできない。一般に個人が回答する理想子ども数には、社会的理想が含まれており個人的な理想よりも過大になる傾向がある。また出生意欲は生涯安定しているとは限らず、人生の節々で修正される。実際に 6 年間で半数が出生意欲を修正したとの西ドイツの結果や 9 年間で 4 割強が希望子ども数を変えたとの日本の結果が報告されている。また、出生意欲が夫妻間で一致しない場合は、低い方の水準に合わせて実現する可能性が高い。さらに、期間合計出生率と出生意欲指標を比較する際、期間出生率が上述の晩産化過程におけるテンポ効果による抑制フェーズであると、その乖離を過大に見積もるおそれがある。

最後に指摘できるのは、当事者が出産の障害と考えている領域のうち、一般に家族政策がカバーする子育ての経済的コストや両立コストが占めるのは一部にすぎないという側面である。(次の) 子どもを持たない理由を国際比較調査で調べたところ、いずれの国でも最大の理由は「子どもの将来に対する不安」であった。こうした理由の解消は、特定の政策で対処できるものではない。

このように、個人が現実希望している水準と個人が現実産む水準との乖離は、出生意欲指標と期間合計出生率の差よりもずっとわずかであると専門家は見ている。これが家族政策によって埋めることができる潜在的領域(期待される政策効果)が「意外に小さい」ことの理由である。

5. 家族政策は出生力にいかに関与するか：何がわかったのか

以上のように、出生力への政策効果に関する既存の知見は、それを期待する人にとっては失望を伴うかもしれない。しかし、それは家族政策と出生力が無関係ということの意味しない。数多くの研究が、家族政策、とりわけ子育て支援策が出生行動に何らかの影響をあたえていることを示している。ただし、出生促進を家族政策の直接の目的としている先進国はなく、親が子育て負担の緩和や、ジェンダー平等の推進、貧困対策の一環として実施されている。子育て支援については、家族をサポートする様々な手段(直接的、間接的経済的支援、育児休業制度、現物給付・サービス)のパッチワークとして進められている。ここでは Thévenon、Gauthier らの家族政策の体系にならい、経済的支援、出産・育児休業制度、保育サービスの各政策群に関する出生力への影響に言及し

た比較的最近の研究を中心に、何が示されたのかを見ていこう。

(1) 経済的支援

家族手当・子ども手当のような継続的所得移転、出産一時金は出生を促進することがあるが概してその大きさは限定的であり、効果が見いだされない場合もある。そして一般的に、出生タイミングに影響することも特徴的である。その背景としては、子ども手当が次子の出生ではなく、現存子の投資にまわったり、直接費用の補填としては額が少なすぎたり、あるいは刺激に反応する閾値の存在などが指摘されている。

Ekert は、フランス並の養育コスト支援によって出生率に 10%程度の引き上げ効果が見られることを示している。Kalwij は欧州 16 ヶ国の個票データから、現金給付は、完結出生児数には影響しないがタイミングには作用することを示した。Laroque と Salanie はマイクロシミュレーションを通じて、GDP の 0.3%という大規模な投入で 3.3% (TFR では 0.06) の出生増を見込み、特に第 3 子に対する影響が大きいことを示している。また前節の政策効果の影響過程でも指摘したように、3 子へのインセンティブが 2 子も促進するなど、出生順位に対する影響メカニズムは単純ではない。

各国の経済的支援は、子ども数や子の年齢、所得制限など条件が異なるが、概ね出生率 0.1~0.2 程度の効果を示し、また完結レベルよりもタイミング効果があることを示す研究が多い。具体的な支援内容よりも、“社会が支援している”という象徴的效果が存在する点も指摘されている。

(2) 休業資格

出産や育児に関連する休業制度については、より充実したサポートがあるほど出生増に結びついている。ただし、休業期間の長さとその間の給付金の額の影響を別に推定した分析では、長い休暇は出生にはマイナス、一方で現金給付は正か影響なしという知見が得られている。長すぎない休業と十分な給付、すなわち、子どもとの時間がある程度確保できつつ、機会費用が高くはないという環境が出生促進に結びついているようだ。自宅保育手当は低所得者の出生増に結びつくなど階層差も認められる。その他、制度の有無だけでなく、スケジュールの柔軟性、雇用保障、職場での受入体制、時短勤務制度などの周辺的環境の重要性も指摘されている。

(3) 保育サービス

保育所などの保育サービスの供給が出生力に与える影響は混在しており、正の効果もあれば（ノルウェーの事例）、影響なしとの結論もある（ドイツの事例）。ただし、概して 3 歳以下の子どもに対する保育所供給のインパクトが大きい傾向にある。保育サービスといっても国によって様々な形態がある。そして入所しているかだけでなく、コストと質、利用のしやすさ、開所時間の利便性、兄弟入園のルールなどが出生の意思決定に大きく影響していると見られている。

こうした政策効果を解釈する際の注意点としては、同じ政策でも出生順位

によって影響が違ふことや、親や親となる人々の社会経済的地位の違いによっても影響が異なるという点であろう。例えば、低所得女性に対する家族手当は、子育て費用を相対的に大きくカバーすることになるが、税控除による支援では、高所得世帯がより大きく反応することが予想される。

(4) 子育てと両立できる就業環境

上記では育児休業や保育サービスといった個別の支援と出生力の関係を取りあげたが、ここでは女性が出産するにあたり就業を中断することなく、働きながら子育てができるという環境整備の進展と出生行動への影響という観点で、どのような議論がなされてきたかについてまとめてみたい。

戦後、1970年代に1.5～2.0の間に収れんしつつあった先進諸国の合計特殊出生率は、1980年代に入ると、その水準を維持または上回る国々と、さらに低下していく国々に分かれていく様相を見せた。2000年代にはその分化が鮮明となり、なぜ先進諸国の間で出生率水準に差が生じたのかについて、数多くの研究が行われた。このとき、女性の就業と出生のトレード・オフの関係は、各国間のTFRの差の分析にあたって中心的課題として取り上げられた。

そこで多く指摘されたのは、かつては多くの国で女性の就業と出生は逆相関していたが、近年は逆相関が弱まったり、正相関に転換していたりするという点である。そしてこの相関の変化には、両立支援策が大きな役割を果たしているとされた。ThévenonとGauthierによる政策効果に関するサーベイ論文によると、とくにワーク・ファミリー・バランスに役立つ休業制度や保育サービス（とくに3歳未満）、柔軟な働き方については、出生力促進効果が確認されている。

日本を扱った研究も、少子化との関連で女性の就業が議論の中心を占め始めた1990年代以降、数多く行われてきた。分析に用いられているデータがどの出生コーホートを分析したものかに注目して、その研究知見を整理してみよう。

1950年代生まれの女性を対象とした分析では、就業継続の問題は、専門職に就き（多くが教員、看護師、保育士）、親族の支援もある女性か、農業や小売業など自営業に従事する女性に関係する問題であった。大多数の女性にとっては、就いた仕事は結婚や出産と同等の天秤にかけるほどのものではなかった。また、女性は就職動機が経済的理由ではなく「自己実現」的なもので、仕事と家庭の両立に直面すると、多くは就業継続せず退職することが一般的だったと論じられている。

その後、消費生活に関するパネル調査（家計経済研究所）、出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）、就業構造基本調査（総務省）、国民生活基礎調査（厚生労働省）、単発の独自調査などの個票データを使い、おもに60～70年代生まれの女性たちを分析した研究が活発に行われるようになった。結婚・出生時の就業状況や就業継続要因を探った一群の研究では、これ

らの世代でも女性の就業と出生にはトレード・オフの関係がみられ、第1子出生前後の就業継続者割合は変化が見られないか、むしろそれ以前のコーホートより下がっていることが多く指摘された。育児休業制度や保育サービスは就業継続や出生行動に促進効果があることを多くの実証研究が見出したが、一方でそれらは特定層（高学歴者、長期勤続者、親と同近居、保育所入所可能など）に対してのみ作用しており、女性全体の就業継続率の引き上げや出産・育児期の就業促進への効果は小さいのではないかという問題提起もなされた。また、育児休業制度はその有無だけではなく、制度の運用実態が実効性を持つ場合（休業を取りやすい、復帰後の見通しがつく等）や、保育所利用や家族・親族による子育て支援と組み合わせが可能な場合に出産後の就業継続を高めるという知見など、両立支援に関する制度は単独では出生確率に有意な影響はなく、さまざまな制度が利用可能でなっこそ成果を発揮することを示す研究も少なくない。

近年では、1970年代後半～80年代生まれの人々を対象とした研究も増えてきているが、これらの人々はほとんどが40歳未満であり、出生行動との関連について分析したものはまだ少ない。ただ、結婚・出産前後の就業継続に関しては、2010年代に第1子を生んだ妻の継続率が大きく増加したことがわかり、大企業を中心に両立支援制度が有意に第1子出産やその後の就業継続を増やしたという実証結果が出るなど、変化の兆しが見えている。しかし、1990年代後半以降に雇用の不安定化が進み、非正規雇用者が若い世代で急増したという新たな事象に関し、非正規雇用者は就業継続率も出生意欲も低いことや、非正規雇用の経験者は、結婚や出産時期が遅かったり、未婚のまま残存する確率が高くなったりすることが指摘されている。未婚化の進展は未だにみられており、若い世代ほど「未婚者」が多く、「結婚した人々」の属性に強いセレクションがかかり始めていると考えられる。結婚に初期キャリアが強く影響していることと、結婚した人々の分析において就業と出生の両立が増えているとの知見が出始めたことを考え合わせると、両立支援とその出生促進効果は高学歴・大企業・正規職などの属性を持つ特定層では少なくとも実効性を持って機能し始めていることが推測される。しかし、これを女性全体に広げるには、結婚すること自体の障壁を取り除くことと、両立支援を正規雇用者以外でも実効性を持って使える制度設計にすることがポイントとして焦点化してきている。

（5）政策の組み合わせ効果、相対的效果、文脈効果

最後に、国際比較により各政策の組み合わせや相対的效果の議論を指摘しておく。育児休業の期間と所得補填、出産一時金、18歳以下の子ども一人あたりの経済的支援、乳幼児向けの保育サービス、3歳以下の保育所入所率と一人あたりの支出額などの出生への影響が検討された結果、他の条件を統制した上でも出生増との関係が認められ、政策の組み合わせによる相乗効果も認められた。また、育児休業期間の長さ、休業中手当の額も影響するが、3歳

以下の保育所入所率の影響のほうが大きいことが示されている。総じて保育所入所率が高く、育児休業資格が寛大である北欧では経済的支援の影響が大きい。他方、保育所入所率が低く、経済的支援が大きい大陸欧州では、保育所入所率の効果が大きく現れる。特定の手段に関するある種のバランスが、出生力への最大のインパクトをもたらす可能性を示唆している。Luci-Greulich と Thévenon でも、手当、給与保障つき休業、保育サービスの効果を認めるが、低年齢保育サービスのほうが、出産時の現金給付よりも出生に強く反応することを示している。

政策の組み合わせ以外にも、制度的・文化的差異が政策の影響の仕方に大きく作用することが示されている。Rindfuss と Choe は、国による違いを説明する重要なコンテキストとして、政府の養育コスト支援以外に、労働市場の柔軟性、結婚と出産の結びつきの度合い、ジェンダー均衡、教育システム、住宅市場に着目している。そして、子どもを持つ決断は、就学、就職、世帯の独立、仕事と家庭役割の両立、安定した将来見通し、といったすべての人生の岐路をうまく乗り越える必要があり、そこに障害がある場合—例えば、若者用住宅の不足、出産後に戻りにくい就業制度、親のフルタイム就業を前提としない学校制度、(東欧にみられた) 経済体制の変化による見通し不安の増大—出生力が抑制されることを示す。このように、必ずしも意図しない形で、各国独自の歴史、制度、文化が出生の決断に影響し、家族政策の影響を打ち消してしまう側面に注意する必要がある。

6. 「信頼」され「自主」を高める政策がもたらす出生力回復という「副効用」

これまで見てきたように、ライフコースにおける様々な意思決定の結果である出生に対し、個別の政策の影響を定量的に把握することは容易ではない。また「出生意欲」として測定される出生力水準と現実の出生力との乖離には、家族政策が関与できる領域以外の要因が絡むため、政策効果によって乖離を縮小できる潜在的な幅は一見するよりも小さいことも示してきた。ただし、数多くの知見を総合的にとらえることで、いくつかの示唆も得られている。

まず、いずれの先進国でもライフコースが多様化し、ニーズも多様になっている。したがって、「どの手段が有効か」ではなく、「選択肢の多さ」が期待されており、それが結果的に出生増に結びついている。属性や立場の違い(男女、子の数、就業の有無・地位、婚姻上の地位など)によらず、子育ての困難を解消することを目指す政策は、社会民主主義の理念とも一致するところである。

子を持つことは、個人にとっては極めて長期にわたるコミットメントであり、その決断には慎重さを伴う。そうした決断に政策が有効かどうかには、その政策を打ち出す政府への「信頼 confidence」の存在が重要であることが繰り返し主張されていた。そうした信頼は政策の一貫性により醸成される。朝令暮改は極めてネガティブな効果を発揮する。社会の将来見通しの悪さは、例えば東アジアで見られるような過大な教育投資に帰結し、子育てコストの高さが家族政策の支援効果を打ち消してしまう。..... (略)

6. 明治大学 政治経済学部 鎌田 健司 准教授（専任准教授）

資料：明治大学 HP

（1）専攻分野

地域人口分析、地域出生力分析、人口移動と結婚・出生行動の分析

（2）研究概要

人口統計学、特に地域人口分析や出生力転換に関する研究を行っている。

（3）研究論文等の紹介

ア 岡山県と中国地方他県を中心とした合計特殊出生率地域格差要因分析

出典：「岡山県出生率地域格差要因分析業務報告書」（平成 29 年（2017 年）3 月、岡山県）

岡山県と中国地方他県を中心とした合計特殊出生率地域格差要因分析

1. 合計特殊出生率地域差の出生構造要因による分析

岡山県の合計特殊出生率に影響を与えている要因を把握するため、都道府県の合計特殊出生率の地域差を出生構造により分解を行った。

（1）合計特殊出生率の地域差が分析の出発点

本分析の「地域差」とは全国値との差のことであり、下図に、2015 年における全国と都道府県の合計特殊出生率の差を示した。



（2）岡山県は有配偶率の差に比べ有配偶出生率の寄与が小さい

（略）

（3）20 歳代の有配偶率と 30 歳代の有配偶出生率が低い

（略）

（4）出生順位別では第 3 子の寄与が小さい

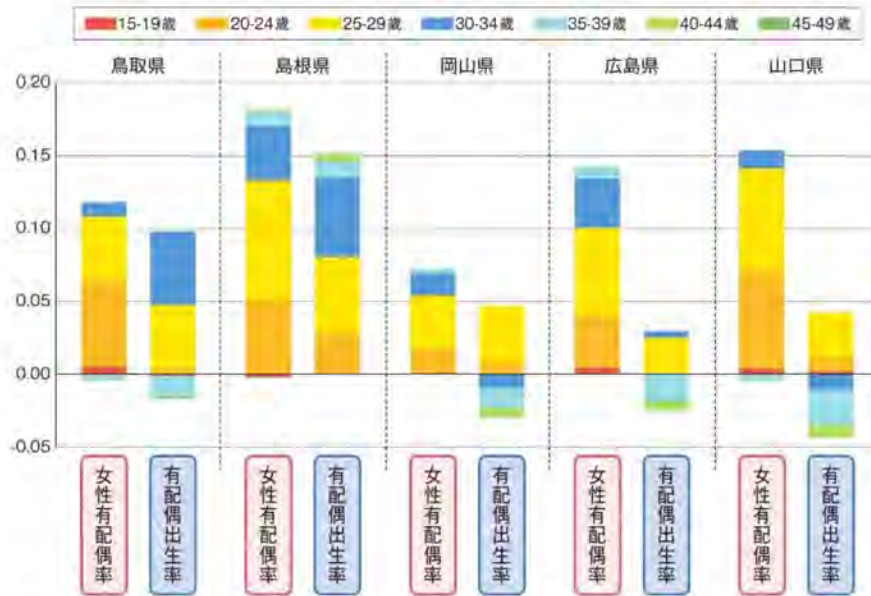
（略）

（5）分析のまとめ

中国地方の中で岡山県の合計特殊出生率が低い理由は、まず、どの県と比較しても女性有配偶率が低いことである。これは、20 歳代から 30 歳代前半の若年層全般の有配偶率の低さが大きく影響している。

次に、山陰 2 県と比較して有配偶出生率の寄与が小さい。特に、30 歳代が全国値を下回っていることが影響している。

合計特殊出生率地域差の年齢階層別女性有配偶率地域差と
年齢階層別有配偶出生率地域差による分解（2015年）



(注) 県ごとに2本の棒グラフを足し合わせると、合計特殊出生率全体の全国との差になる。

2. 合計特殊出生率変化の出生構造要因による分析

(略)

3. 合計特殊出生率に対する社会経済要因の影響分析

合計特殊出生率を決める出生構造要因の分析結果を踏まえ、ここでは、都道府県の女性有配偶率や有配偶出生率に対して影響を及ぼす社会経済要因を明らかにして、岡山県の特徴を把握した。

(1) 分析の進め方

① 社会経済要因に関する理論・仮説の整理

様々な社会経済指標と、女性有配偶率や有配偶出生率との関係进行分析するため、まず、先行研究・既存文献を調べ、有配偶率や有配偶出生率を決定する理論・仮説を整理することにより、分析の因果関係を明らかにした。

② 指標の収集と単回帰分析の実施

理論・仮説が示す決定要因をよく表すと考えられる社会経済指標をできるだけ多く収集した。分析の再現性や施策評価の容易さを重視して、社会経済指標は官庁統計を中心に収集を行った。収集した社会経済指標により女性有配偶率や有配偶出生率に対して単回帰分析を行い、理論・仮説が示す因果関係の可能性について確認した。

③ 一部の指標の縮約化

単回帰分析の結果を踏まえ、主成分分析により一部の指標の縮約化を行った。指標の縮約化を行う理由は、いくつかの指標は、一つの概念としてまとめる方が施策の方向を検討する上で有効と考えられるためである。

④ 独立変数となる代表指標の選択

一部の指標を主成分分析により縮約化する一方で、単回帰分析の結果に

基づく指標の説明力や分かりやすさを考慮して、次の重回帰分析に利用する独立変数となる代表指標を選んだ。政策形成に対する活用のしやすさを重視した本分析の特徴である。

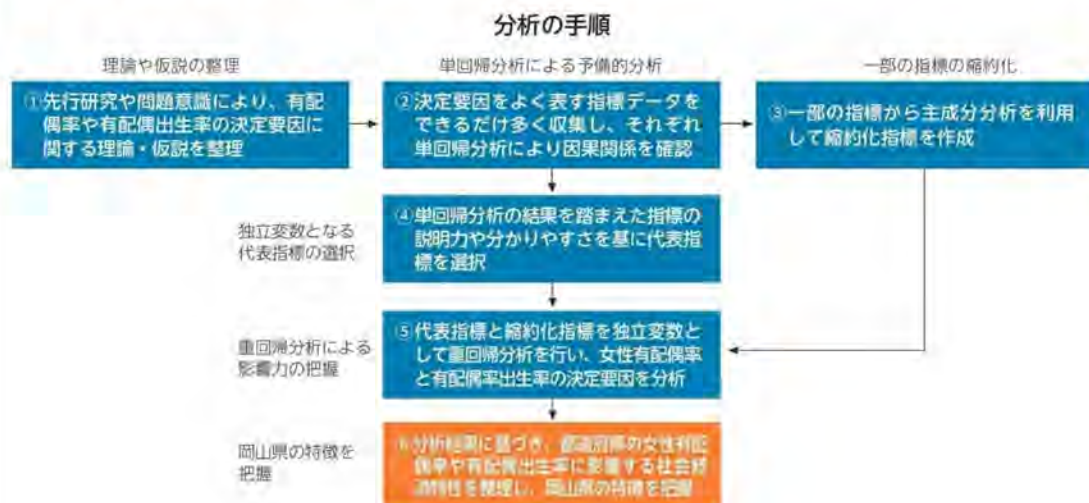
⑤ 重回帰分析による決定要因の分析

代表指標や主成分分析による縮約化指標を用いて、女性有配偶率および有配偶出生率に対して重回帰分析を実施し、女性有配偶率や有配偶出生率の決定要因を把握した。

⑥ 岡山県の特徴の把握

重回帰分析の独立変数に用いた指標について岡山県の標準得点を算出し、中国地方の他県と比較を行うことにより、岡山県の特徴を把握した。

なお、回帰分析に当たって検討を行った理論・仮説は、市町村分析の検討と合わせて、資料編にまとめた。



(2) 重回帰分析の結果

重回帰分析の結果を下表に示した。独立変数のうち、人口性比、学生割合、平均初婚年齢、就業者一人当たり雇用者所得、世帯主 35 歳未満二人以上世帯年間収入、男性の正規雇用割合、0・5 歳児保育所入所率、多子世帯割合がそれぞれの分野からの代表指標であり、男性のゆとりと家事・育児参加、家族・地域のきずな力が主成分分析による縮約化指標である。

下表は、表側が独立変数、表頭が従属変数であり、各従属変数に対する重回帰分析の結果は、表を縦方向にみる。例えば、20・24 歳女性有配偶率に対しては、15・24 歳人口に占める学生割合、就業者一人当たり雇用者所得、多子世帯割合が独立変数として有意（有意判定）であり、その影響力の大きさが標準偏回帰係数として表されている。

従属変数に同じものが複数ある場合は、同じ従属変数に対して複数の重回帰分析の結果が得られたことを示す。

女性有配偶率および有配偶出生率（2015年）に影響する社会経済指標（重回帰分析の結果）

P値 ¹⁾ に基づく 有意判定		項 目	従属変数												
			女性有配偶率						有配偶出生率						
			20 24 歳	25 29 歳 ①	25 29 歳 ②	30 34 歳 ①	30 34 歳 ②	35 39 歳	25-29 歳			30-34 歳			
								第1子	第2子	第3子 ①	第3子 ②	第1子	第2子	第3子	
** : 1%水準で有意 * : 5%水準で有意			①人口性比（男／女）	**	**	**	**	**	**	**					
独立変数	人口構造	②15-24歳人口に占める学生割合	**	**		**									
		③平均初婚年齢							**	**	**	**	**	**	**
	経済	④就業者一人当たり雇用者所得 (世帯主35歳未満二人以上世帯年間収入)	**	**	*			**					*	**	*
		⑤男性の正規雇用割合		**		**		**	*					*	*
	共働き支援	⑥0-5歳児保育所入所率							**				*	**	**
	ゆとりと きずな	⑦男性のゆとりと家事・育児参加							*				*	*	*
		⑧家族・地域のきずな力			*		*							*	*
	慣性効果	⑨多子世帯割合	**	**	*	**	*	**	*	*	*	*	*	*	*

■「平均初婚年齢」は、男性と女性の平均初婚年齢の平均値
 ■25-29歳第2子、25-29歳第3子②、30-34歳第3子の有配偶出生率に対しては、就業者一人当たり雇用者所得の代わりに、世帯主35歳未満二人以上世帯年間収入を独立変数に用いた
 ■「男性のゆとりと家事・育児参加」は、25-34歳の男性を対象とした通勤時間、就業時間、家事時間、育児時間の総和の縮小化指標
 ■「家族・地域のきずな力」は、3世代世帯比率、人口1万人当たり消防団員数、人口1万人当たり窃盗犯認知件数の縮小化指標
 ■「多子世帯割合」は、夫婦と子供のいる一般世帯のうち3人以上の子供と同居している世帯の割合
 ■独立変数である人口性比と男性の正規雇用割合の年齢階層は従属変数と合致している
 ■空欄は独立変数に用いていないことを示す

（3）岡山県の特徴

重回帰分析に用いた独立変数について、都道府県データによる標準得点を求めた。下表は、算出した標準得点のうち中国地方5県を抜き出したものである。

標準得点はゼロを下回ると都道府県平均を下回ることを意味し、岡山県は人口性比と初婚年齢がマイナスになっている。特に人口性比は、35-39歳を除いて中国地方5県の中で値が最も小さい。また、山陰2県との比較では、学生割合、就業者一人当たり雇用者所得、世帯主35歳未満二人以上世帯年間収入、0-5歳児保育所入所率、家族・地域のきずな力の差が大きい。

中国地方5県の社会経済指標の相対的な大きさ（標準得点）

社会経済指標		鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県
①人口性比（男／女）	15-19歳	2.57	2.39	-1.01	0.21	0.57
	20-24歳	0.95	0.70	-1.04	0.16	1.08
	25-29歳	0.08	0.44	-0.58	0.26	0.53
	30-34歳	0.03	0.55	-0.38	0.31	-0.16
	35-39歳	0.18	0.92	-0.16	-0.09	-0.46
	40-44歳	0.00	0.59	-0.09	-0.05	-0.18
45-49歳		-0.12	0.46	-0.26	0.12	-1.04
②15-24歳人口に占める学生割合		-0.28	-0.51	0.43	0.49	-0.21
③平均初婚年齢		-0.21	-0.50	-0.67	-0.47	-1.18
④就業者一人当たり雇用者所得		-0.94	-0.93	0.01	0.06	0.19
（世帯主35歳未満二人以上世帯年間収入）		0.38	-2.19	-0.03	0.46	-0.15
⑤男性の正規雇用割合	15-19歳	0.48	0.95	0.35	-0.44	1.37
	20-24歳	-0.07	0.81	0.64	0.10	1.03
	25-29歳	-0.64	0.84	0.83	0.78	1.12
	30-34歳	-0.08	0.82	0.73	0.66	1.06
	35-39歳	0.15	0.42	0.82	0.74	1.24
	40-44歳	-0.45	0.26	0.88	0.84	1.18
45-49歳		-0.31	0.15	0.89	0.91	1.17
⑥0-5歳児保育所入所率		1.18	2.58	0.12	-0.18	-0.39
⑦男性のゆとりと家事・育児参加		0.82	1.14	0.88	0.75	0.77
⑧家族・地域のきずな力		0.45	1.29	0.30	-0.35	0.01
⑨多子世帯割合		0.60	0.78	0.58	-0.25	-0.07

（注）色の岡山県の社会経済指標は、山陰2県の平均と0.5ポイント以上の差がある

(4) 分析結果のまとめ

社会経済要因	分析結果の解釈
①人口性比 (男/女)	■ 当該年齢階層の性比であり、男/女で算出される。人口性比は男女の出会いの機会に影響すると考えられる。人口性比と就業者性比は相関が強く、特に職場での出会いの機会に影響していることが考えられる。 ■ 分析では25歳以上の女性有配偶者に強く影響している。 [岡山県の特徴] 岡山県は各年齢階層で全国に比較して男性割合が小さく、女性有配偶率を低める方向に働いている。30歳代前半まで、中国地方の中で男性割合が最も低い。
②15-24歳人口に占める学生割合	■ 学生割合が高いほど有配偶率が低下することは明らかであり、学生割合の影響を除いた上で、他の要因が有配偶率に与える影響を把握するため分析に含めた。 ■ 20歳から30歳代前半まで、女性有配偶率を低める方向に働いている。 [岡山県の特徴] 全国平均以上に学生割合が高いのは中国地方では岡山県と広島県であり、岡山県の女性有配偶率を低める方向に働いている。
③平均初婚年齢	■ 平均初婚年齢が高いほど有配偶出生率が低下することも明らかであり、平均初婚年齢の影響を除いた上で、他の要因が有配偶出生率に与える影響を把握するため分析に含めた。 ■ 25-29歳の第2子と第3子の有配偶出生率を低める方向に働いている。 [岡山県の特徴] 岡山県の平均初婚年齢は都道府県平均より低く、中国地方の中では山口県に次いで低い。
④就業者一人当たり雇用者所得(世帯主35歳未満二人以上世帯年間収入)	■ 所得に関しては、結婚や子供を持つことによる機会費用の上昇等を通じて高い所得が有配偶率や有配偶出生率を低下させるという理論・仮説と、結婚や子供を持つことの条件になるため高い所得は有配偶率や有配偶出生率を上昇させるという理論・仮説の二通りがある。 ■ 所得や収入を用いた都道府県の分析では、女性有配偶率は20歳代で負、35-39歳で正の因果関係となった。有配偶出生率は25-29歳の第2子・第3子で負、30-34歳の第1子・第2子で正の因果関係となった。 [岡山県の特徴] 岡山県の就業者一人当たり雇用者所得や世帯主35歳未満二人以上世帯年間収入はほぼ都道府県平均であるものの山陰2県との比較では所得の高さが20歳代後半の女性有配偶率や有配偶出生率に影響している可能性が考えられる。
⑤男性の正規雇用割合	■ 雇用を通じた経済的安定性を見通しに関わる指標であり、分析では男性の正規雇用割合は女性有配偶率や有配偶出生率を高める方向に働いている。 [岡山県の特徴] 岡山県の男性の正規雇用割合は都道府県平均を上回り、20歳後半以降は、中国地方では広島県と同程度である。
⑥0-5歳児保育所入所率	■ 0-5歳児保育入所率は、有配偶女性就業率と強い相関を持つ指標であり、共働き世帯の多さとその支援力を表していると考えられる。 ■ 分析では25-29歳の第2子と30-34歳の第2子・第3子有配偶出生率を高める関係が表れた。 [岡山県の特徴] 岡山県の0-5歳児保育所入所率は全国をやや上回るものの、島根県とは大きな差が生じている。
⑦男性のゆとりと家事・育児参加	■ 25-34歳の男性を対象とした通勤時間、就業時間、家事時間の縮約化指標であり、有配偶出生率を高める方向に働くことが期待される。「岡山県子育て家庭環境調査」(2015年)でも、夫の家事・育児の役割分担意識がある人は、多くの子供を理想とする傾向が明らかになっている。 ■ 都道府県を対象とした分析では、25-29歳の第3子有配偶出生率を高める関係が表れた。 [岡山県の特徴] 岡山県は、都道府県平均を上回るものの、中国地方の中では島根県を下回っている。

⑧家族・地域の きずな力	■ 3 世代世帯比率、人口 1 万人当たり消防団員数、人口 1 万人当たり窃盗犯認知件数の縮約化指標であり、社会関係性に関連した指標が含まれている。女性有配偶率や有配偶出生率を高める効果が考えられる。 ■ 都道府県を対象とした分析では、25-29 歳と 30-34 歳の女性配偶率と 30-34 歳の第 3 子有配偶出生率を高める関係が表れた。 [岡山県の特徴] 岡山県は、都道府県平均を上回るものの、中国地方の中では島根県を大きく下回っている。
⑨多子世帯割合	■ 多子世帯割合は、「周囲に 3 人以上子どもを持つ家族が多いと、3 人以上子どもを持ちたいと思える」といった住民ヒアリング等に基づき、地域の出生率は過去や周囲の出生率に影響を受ける慣性効果が働くという仮説を設定したものである。因果関係を明確にするため、多子世帯割合は従属変数よりも過去（2010 年）のデータを用いている。 ■ 分析では、女性有配偶率や有配偶出生率の両方に強く働くことが分かった。慣性効果の存在は、出生率の低い地域では過去や周囲の出生率が歯止めになっていると考えられ、出生率の高さが周囲に好影響を及ぼすような出生率になるまで、施策による働き掛けが必要なことを示している。 [岡山県の特徴] 岡山県の多子世帯割合は、都道府県平均を上回るものの、山陰 2 県を下回っている。

7. 「Ⅳ. 結婚、出産に関する研究」のまとめ

特徴的なものをまとめる

Ⅳ. 結婚、出産に関する研究 のまとめ

1. 中京大学現代社会学部コミュニティ学専攻 松田 茂樹 教授

ア 「選択する未来」委員会における少子化に対する意見

「地域に応じた幅広い少子化対策メニューを」

- ・少子化の主な要因は、未婚化と夫婦が産む子ども数の減少の2つである。
- ・雇用状況の悪化や出会いの場の減少により、結婚したくてもできない人が増加。
- ・一方、結婚した夫婦は、育児コストや教育コストの高さから、欲しい数だけ子どもを産むことができない。
- ・これまでの少子化政策は、ワーク・ライフ・バランスや保育事業が中心で、その恩恵を受ける対象が限定されてきた。待機児童はもっぱら首都圏等で地方にはほとんどいない。また、この取組の恩恵を受けるのは育児期の夫婦の4分の1しかいない正規雇用者同士の共働き夫婦に偏る。
- ・今後、取り組むべき課題は、「結婚対策」、「三人目の出産促進」である。
- ・結婚対策としては、職業訓練などにより若年層の雇用を改善すること、婚活支援、出産、育児に関する情報発信を行うことが重要。
- ・若い人が自らライフプランを考えることができる教育を行い、知識を身につけることが必要。就職すること、結婚すること、子どもを産み育てることは連なっており、年老いてからではできなくなることが多いということを知ってほしい。
- ・三人目の壁になっているのは、経済的な負担であり、児童手当や税額控除なども有効である。その他、三人目に対する経済的・非経済的支援も手厚くすれば、政府として多子世帯を支援する、というメッセージにもなる。
- ・少子化の要因は地域によって異なる。少子化対策はそれぞれの地域に応じた取組を行うことが重要で、全国共通部分（1階）と地域ごとの課題に応じた部分（2階）の2階建てで実施するのが有効。
- ・出生率が上昇している市区町村には特徴がみられた。第一に、自らの地域経済に活力があり、雇用状況が良好であるか、またはそのベッドタウンである。若者が地元で定着し、結婚して子どもをもうけることができる。企業誘致は、その自治体における出生率の上昇、転出者の減少に寄与する。良質な雇用を多数生んでいる産業は製造業である。この結果は、国全体および地方における産業振興、特に製造業の振興が大切であることを示唆する。
- ・第二に、結婚・出産・子育て支援のメニューを幅広く実施してきた市区町村において、出生率が上昇し、転出者も抑制されていた。ただし、個別施策の効果はみられないため、特徴的な個別施策を行うことよりも幅広い若者・子育て世代の結婚・子育てを支援するような政策パッケージが大切である。

2. 東京大学大学院農学生命科学研究科 白波瀬 佐和子 特任教授

ア 「選択する未来」委員会における少子化に対する意見

「子どもに優しい社会の構築を」

- ・少子化の要因に大きく影響しているのは、出産タイミングの遅れである。子どもの数を規定する最も重要な要因は第1子の出産年齢であり、20代で第1子を産む／産めることが生涯の子ども数を増やす可能性を高める。
- ・そのためには、20代で子どもを産んでもキャリアをしっかりと形成できるような雇用環境が整備されれば、働くことと家族をもつことが拮抗しない関係を作り出すことができる。
- ・若年層については既婚カップルを含めて、個々人が得意とし、スキルを高めることができるような就労支援を、企業とは独立したところで提供する機会を設けることが考えられる。多様な生き方を承認するためには、多様なキャリア像を想定して、就業支援のタイミングや方法を複線的／複層的に準備する。
- ・子どものいるカップルについては、社会的な子育て支援の整備と男女双方のワークライフバランスの実現が重要。「仕事も家庭も」を、男女ともに実現できる体制を作ることが求められる。出産はひとりでは行えない。男女ともパートナーのあり方を柔軟に設定できるように、地域・社会でも支えていくことが、子どもをもつ働く親世帯を後押しする力となる。
- ・目指すところは、「世代間と世代内再分配の連携」という考え方である。子どものいる世帯といない世帯の再分配という考え方が重要。子どもを持つことが子どもを持たないことに比べて、経済的に不利益とならないよう政策を講じる。フランスの家族政策の根本にあるのはこの考え方である。
- ・結婚から出産、子育て、教育。この一連の流れには2つの軸があることに注意する。結婚から出産、子育ては、その役割を担うのが親であり、この部分は親の側の議論。働きながら子どもを育てる母親あるいは父親の役割をどうするか。一方、教育を受ける、いかなる子も才能を伸ばしていける開かれた社会にするというところは、子どもが主役だ。この2つの立場は無関係ではないが、一元的に連動するわけでもなく、時として整合しないこともある。
- ・日本はこれまで常に親の立場から子どもを位置づけてきた。親を介して子の扶養支援を企業福祉という形で提供し、そうする力が日本企業にもあった。しかし、今は違う。公共圏（人間の生活の中で、他人や社会と相互に関わりあいを持つ時間や空間、または制度的な空間と私的な空間の間に介在する領域のこと。）において子ども世代、若年世代を積極的に位置づけていくことが必要ではないか。次世代の子どもたちを大切に育てる社会の実現が、結果として少子化脱却の鍵となる。

イ 「少子化に関する三重県の現状と課題」へのコメント（委員会委員）

1. 子どもが生まれる前の時期

- ・学校教育での男女共同参画を教科書や実習等で積極的に盛り込むことを通して、男女共同参画の価値と意義を子どもたちに訴える。
- ・学校での諸活動におけるリーダーシップの役割を男女ともに同程度関わること

を意識的に進める。

- ・キャリア教育を早い時期から少しずつ取り入れる。
- ・性教育の充実。10代の結婚のほとんどはできちゃった婚といわれ、望まない妊娠・出産が後を絶たない。本人が成人になっていないのに、親にならなくてはならない状況は、貧困の世代間連鎖にも発展していく。望まない出産をいかに未然に防ぐかは、性に対する正しい知識を伝え教育することである。

2. 子どもを生む時期

- ・女性は、仕事か結婚か、仕事か子供か、という二者択一的な選択を余儀なくされる状況が問題である。
- ・仕事（キャリア）と結婚・出産（家族形成）を同時並行的に進めるためには、非正規と正規の間の格差縮小、正規と非正規間の行き来を可能にする多様な働き方の確保。多様な働き方と対応して、昇進機会を男女同様に提供する。
- ・子どもを産むか産まないかの選択が全員に確保されるよう、不妊治療を支援する制度を設ける。
- ・出会いの場を設定することも有用。出会いの場を設定するのは、町おこしにも通じて有益だと考える。

3. 子どもが生まれてからの時期

- ・男性の育児休業取得を促す手立てを考え、父親の休業に伴う生活給支援を提供する。父親の育休取得期間に伴いパターンを3つほど提示して、補償率を段階的に変える。
- ・子どもの福祉を徹底させる。学校教育の充実や、補修授業の提供を通して、児童の学力をあげて子育てすることのメリットを打ち出していく。
- ・子育て世代にとってありがたいのは、「住環境の整備」、「子育てにあたっての安全の確保（食の安全含む）」、「教育支援」がその代表である。

3. 大阪大学大学院言語文化研究科 高橋 美恵子 教授

ア 「選択する未来」委員会における少子化に対する意見

「スウェーデンを参考に、日本社会にあった政策を」

- ・出生率が低下し、1999年に1.5まで落ち込んだ際、国を挙げて少子化解決策が検討された。景気の落ち込みによる雇用の不安定化の影響が大きかったと言われている。親の経済状況に関わらず安心して出産・子育てできる環境の整備が急務であるとし、正規雇用の職に就いている者だけでなく、非正規でも、あるいは就学中でも、子どもをもつという選択が可能となるよう、子育て環境が整備されていった。この政策は、出生率の回復にも有効だったと考えられている。
- ・1974年に導入された両親保険という特徴的な制度がある。それまで被用者である母親のみが出産・育児休業中の所得保障の支給対象であったのが、世界で初めて、父親にも適用されるようになった。今では親が就学中でも、無就業でも受給資格がある。出産・育児時に失われる所得の代替・補填としてのみならず、最低限の所得保障の機能も果たしている。すべての国民が被保険者であり、すべての国民が建前上は保険者であって、事業主は多くの負担をし、就業者も応分

の負担をしている。社会的な相互扶助の仕組みであって、雇用者・被用者という構図になっていない。

イ 考察：スウェーデンの取組と実践からの示唆

- ・スウェーデン政府が 2000 年に設置したワーキンググループは、「総じて子どもにやさしい社会、特に子育てしやすい就労環境が、男女が希望する子どもをもうける決定要因となる」と結論づけた。就労環境を再整備して若年層の雇用環境の改善にも注力し、出生率は 2010 年に 1.98 まで回復した
- ・2001 年の報告書の課題は 4 点。
 - ①安定した収入が得られる仕事に就いていることが、多くの人にとって子どもをもうける前提条件となっている。有期雇用の増大は、人々の出産行動にマイナスの影響を与える。
 - ②出産を経て収入面（生涯賃金・年金含む）の影響を受けるのは女性の方で、出産・子育て期のジェンダー平等は重要課題である。
 - ③男女が希望する数の子どもをもうける上で家族への支援施策の拡充は必要であるが、それだけでは十分でない。
 - ④就労環境において、子どもや出産に対する寛容さが低下している傾向がみられる。社会の不寛容さは、特に女性にマイナスの影響を及ぼす。
- ・2020 年の調査報告書において、「子どもを持つ可能性は、高学歴者ほど高く、失業者や短時間労働者、その他生活に不安を感じる人の間では低い。」格差の解消に向けて、長期的視点から経済的平等を促進し、社会的流動性を高めることが重要である。
- ・スウェーデンの出生率は、労働市場が不安定な時期に低下し、好景気の時に上昇するといわれている。

4. 中央大学文学部 山田 昌弘 教授

ア 「人口動態と経済・社会の変化に関する研究会」報告

- ・欧米（南欧を除く）では、「収入が不安定な男性」であっても、子どもと一緒に産み育てる相手として女性から選ばれる割合が高く、一方日本では選ばれにくい傾向にある。これは、人々の意識や社会制度が、欧米では収入が不安定な男性が結婚することを促進する方向で働き、日本では、結婚を抑制する方向に働いている。欧米では次のような慣習、意識が強いことが少子化を抑制し、いくつかの国で対策を成功させた。
 - ① 子は成人したら親から独立して生活するという慣習（若者の親からの自立志向）
 - ② 仕事は（女性の）自己実現であるという意識（仕事＝自己実現意識）
 - ③ 恋愛感情（ロマンティック・ラブ）を重視する意識（恋愛至上主義）
 - ④ 親の子育て責任は成人までという慣習（成人＝子育て終了という慣習）
- ・日本では、
 - ① 子どもが成人後も親と同居する割合が高く（40 歳未満成人の約 70%）、結婚して生活水準を落とさないためには、自分か相手に相当の収入（もしくは

は資産)がある必要がある。しかし、女性の収入は相対的に低く抑えられている。

②仕事による自立が女性に慣習的に求められていないので、結婚後は夫の収入に依存することが許される。

③恋愛感情を重視する意識が弱く、「愛があれば経済的に貧しくてもかまわない」とはならない。

④高等教育などの学費の親負担が慣習的に存在するため、長期的に安定した収入が必要と思われている。

以上の4つの条件があるため、結婚相手に相当の収入を求める女性は多くいる。そのため、収入の不安定な男性が結婚して子どもを産み育てるチャンスが少なくなる。

- ・さらに、「将来にわたる経済リスクを回避しようとする意識」、「経済生活に関する世間体意識」、「子どもに経済的につらい思いをさせたくない」という意識が日本では強く「収入が不安定な男性」は結婚相手として避けられることになる。

5. 国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部第1室長 岩澤 美帆 氏

イ. 出生力関連政策とその効果に関する議論

- ・出生力に対する効果を包括的に検証した研究によれば、出生の促進を直接的に期待する政策よりも、仕事と家族の調和、あるいは、生活水準の上昇を目的とした政策のほうが、顕著な効果結果が示されている。

4. 出生力に対する家族政策効果の論点：効果測定はなぜ難しいのか

(3) 出生力に対する政策効果はなぜ「意外に小さい」のか

- ・(平均的)出生意欲指標と実際の(平均的)出生力指標は、単純比較はできない。一般に個人が回答する理想子ども数には、社会的理想が含まれており個人的な理想よりも過大になる傾向がある。また出生意欲は生涯安定しているとは限らず、人生の節々で修正される。
- ・当事者が出産の障害と考えている領域のうち、一般に家族政策がカバーする子育ての経済的コストや両立コストが占めるのは一部にすぎない。
- ・子どもを持たない理由を国際比較調査で、いずれの国でも最大の理由は「子どもの将来に対する不安」であった。こうした理由の解消は、特定の政策で対処できるものではない。
- ・個人が現実希望している水準と個人が現実産む水準との乖離は、出生意欲指標と期間合計出生率の差よりもずっとわずかであると専門家は見ている。これが家族政策によって埋めることができる潜在的領域(期待される政策効果)が「意外に小さい」ことの理由である。

5. 家族政策は出生力にいかに関与するか：何がわかったのか

(1) 経済的支援

- ・家族手当・子ども手当のような継続的所得移転、出産一時金は出生を促進することがあるが概してその大きさは限定的であり、効果が見いだされない場合もある。そして一般的に、出生タイミングに影響することも特徴的である。その背

景としては、子ども手当が次子の出生ではなく、現存子の投資にまわったり、直接費用の補填としては額が少なすぎたり、あるいは刺激に反応する閾値の存在などが指摘されている。

- ・各国の経済的支援は、子ども数や子の年齢、所得制限など条件が異なるが、概ね出生率 0.1～0.2 程度の効果を示し、また完結レベルよりもタイミング効果があることを示す研究が多い。具体的な支援内容よりも、“社会が支援している”という象徴的效果が指摘されている。

(2) 休業資格

- ・出産や育児に関連する休業制度については、より充実したサポートがあるほど出生増に結びついている。
- ・長すぎない休業と十分な給付。子どもとの時間がある程度確保できつつ、機会費用が高くないという環境が出生促進に結びついている。
- ・自宅保育手当は低所得者の出生増に結びつくなど階層差も認められる。
- ・制度の有無だけでなく、スケジュールの柔軟性、雇用保障、職場での受入体制、時短勤務制度などの周代的環境の重要性も指摘されている。

(3) 保育サービス

- ・保育所などの保育サービスの供給が出生力に与える影響は混在しており、正の効果もあれば（ノルウェーの事例）、影響なしとの結論もある（ドイツの事例）。概して3歳以下の子どもに対する保育所供給のインパクトが大きい傾向にある。
- ・保育サービスも国によって様々な形態がある。コストと質、利用のしやすさ、開所時間の利便性、兄弟入園のルールなどが出生の意思決定に大きく影響している。
- ・同じ政策でも出生順位によって影響が違ふことや、親の社会経済的地位の違いによっても影響が異なる。例えば、低所得女性に対する家族手当は、子育て費用を相対的に大きくカバーすることになるが、税控除による支援では、高所得世帯がより大きく反応することが予想される。

(4) 子育てと両立できる就業環境

- ・かつては多くの国で女性の就業と出生は逆相関していたが、近年は逆相関が弱まったり、正相関に転換していたりする。そして相関の変化には、両立支援策が大きな役割を果たしている。特に、ワーク・ファミリー・バランスに役立つ休業制度や保育サービス（特に3歳未満）、柔軟な働き方については、出生力促進効果が確認されている。
- ・育児休業制度や保育サービスは就業継続や出生行動に促進効果がある。一方でそれらは特定層（高学歴者、長期勤続者、親と同近居、保育所入所可能など）に対してのみ作用しており、女性全体の就業継続率の引き上げや出産・育児期の就業促進への効果は小さい。
- ・育児休業制度はその有無だけではなく、制度の運用実態が実効性を持つ場合（休業を取りやすい、復帰後の見通しがつく等）や、保育所利用や家族・親族による子育て支援と組み合わせが可能な場合に出産後の就業継続を高めるなど、両立

支援に関する制度は単独では出生確率に有意な影響はない。さまざまな制度が利用可能となつてこそ成果を発揮する。

- ・非正規雇用者は就業継続率も出生意欲も低いことや、非正規雇用の経験者は、結婚や出産時期が遅かったり、未婚のままの確率が高くなったりする。
- ・両立支援とその出生促進効果は高学歴・大企業・正規職などの属性を持つ特定層では少なくとも実効性を持って機能し始めている。しかし、これを女性全体に広げるには、結婚すること自体の障壁を取り除くことと、両立支援を正規雇用者以外でも実効性を持って使える制度設計にすることがポイントである。

6. 「信頼」され「自主」を高める政策がもたらす出生力回復という「副効用」

- ・いずれの先進国でもライフコースが多様化し、ニーズも多様になっている。したがって、「どの手段が有効か」ではなく、「選択肢の多さ」が期待されており、それが結果的に出生増に結びついている。
- ・子を持つことは、個人にとっては極めて長期にわたるコミットメントであり、その決断には慎重さを伴う。そうした決断に政策が有効かどうかには、その政策を打ち出す政府への「信頼」の存在が重要である。そうした信頼は政策の一貫性により醸成される。朝令暮改は極めてネガティブな効果を発揮する。社会の将来見通しの悪さは、例えば東アジアで見られるような過大な教育投資に帰結し、子育てコストの高さが家族政策の支援効果を打ち消してしまう。

第2章 高校生男女の意識

(結婚、出産に関する高校生アンケート調査結果)

I. 他の自治体における高校生意識調査結果の概要

1. 会津若松市

参考資料：「高校生向け男女共同参画に関する意識調査 報告書」(令和4年度、会津若松市)

(1) 調査の概要

ア 調査目的

調査は、「第5次会津若松市男女共同参画推進プラン」の計画期間満了に伴い、新たなプラン策定の基礎資料とするため、前回(平成29年度)の市民向けの意識調査における若年層の回答率が低かった反省に基づき、次世代を担う高校生の男女共同参画に関する意識及び考え方を把握し、今後の施策の方向性等の参考とするために実施したものである。

なお、本報告書の調査結果の分析や考察などについては、男女共同参画推進活動ネットワークに加入している17団体の意見を聞いている。

イ 調査設計

- ①調査対象：市内全日制の福島県立高等学校(支援学校を除く)在学の2年生
- ②標本数：987人
- ③調査方法：自記式の意識調査(学校を通じ配布・回収)
- ④調査時期 令和4年7月4日(月)～令和4年7月15日(金)

ウ 調査内容

- ①属性(性別、小学生の頃の保護者の就労状況など)
- ②男女共同参画に対する考え方について(認知度、男女の平等観、結婚観など)
- ③高校卒業後の進路(希望)及び、将来の暮らしについて(進路、本市への思いなど)
- ④ご意見・ご要望 等

エ 回収結果

配布数(A)：987

有効回収数(B)：927(男性484、女性398、どちらにもあてはまらない16、
無回答：29)

有効回収率(B/A)：93.9%

(2) 調査結果と分析の概要

ア 「男女共同参画に対する考え方」について

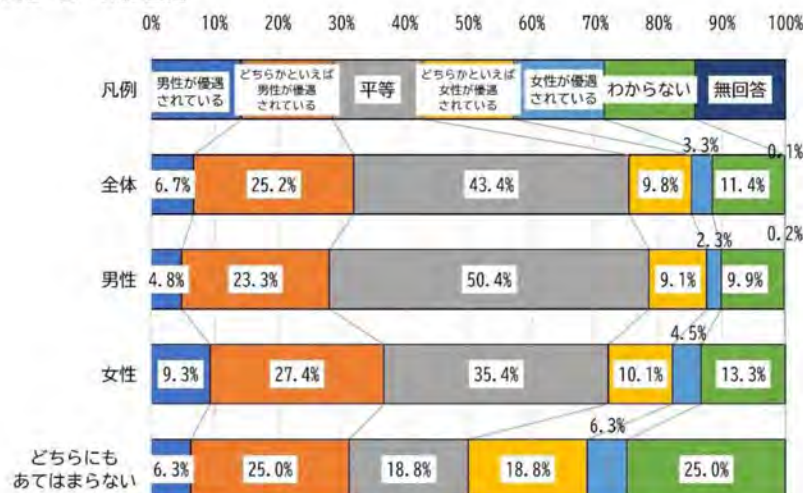
4つの設問項目において、「平等」と回答した割合は、「②学校生活(67.2%)」、「③法律や制度(43.8%)」、「①家庭生活(43.4%)」の順に高く、「②学校生活」が他の項目よりも「平等」と感じている割合が高くなっている。

また、「④社会全体」においては、唯一、「男性が優遇」「どちらかといえば男性が優遇」と回答した割合が「平等」と回答した割合を上回り、多くの高校生が、社

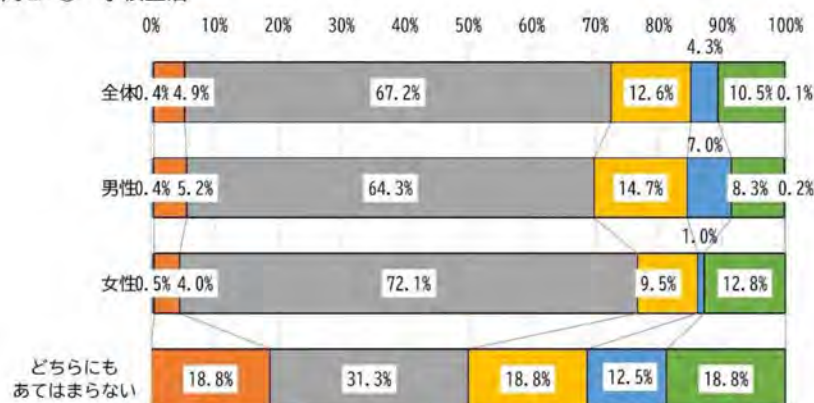
会全体では女性に比べ男性が優遇されていると感じている。なお、「①家庭生活」においても、31.9%が男性優位と回答している。

問 2 次の①から④の分野で、男女は平等だと思いますか。

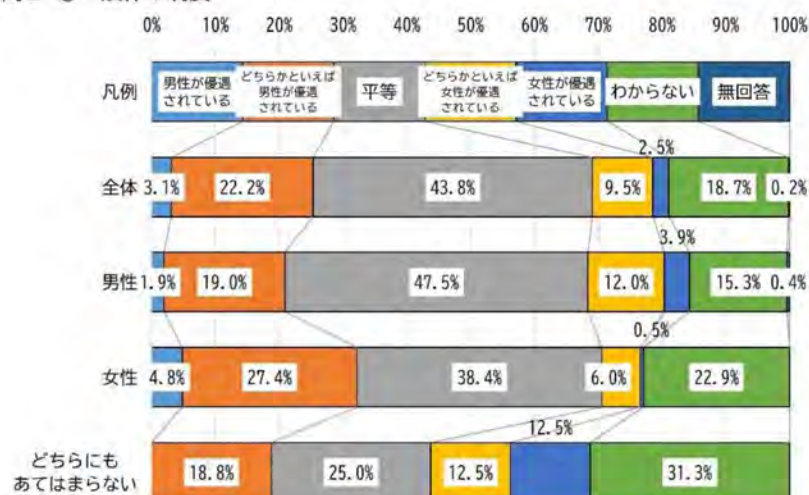
問 2-① 家庭生活



問 2-② 学校生活



問 2-③ 法律や制度



出典：「高校生向け男女共同参画に関する意識調査 報告書」（令和4年度、会津若松市）

問2-④ 社会全体



出典：「高校生向け男女共同参画に関する意識調査 報告書」（令和4年度、会津若松市）

イ 家庭・結婚に関する考え方

肯定的な意見「そう思う」・「どちらかといえばそう思う」が多いのは、「①結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい 94.7%」、「④結婚しても必ず子どもを持つ必要はない 86.6%」の2項目で、結婚において固定的な考え方を持つ人が少ない。

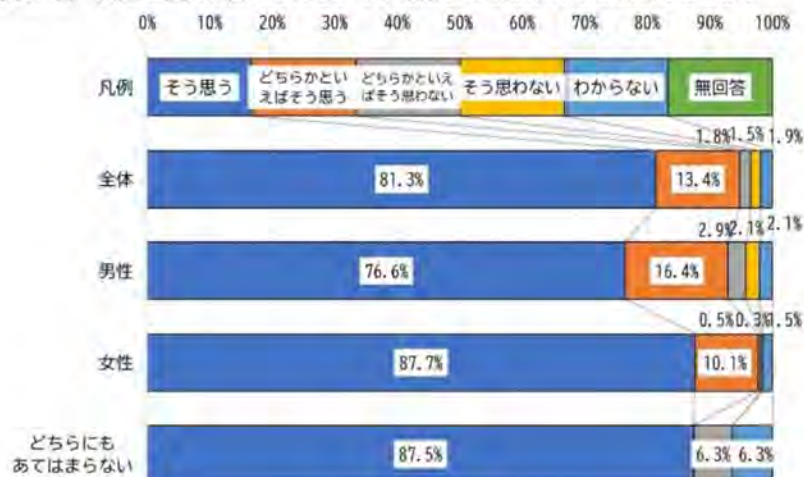
否定的な意見「そう思わない」・「どちらかといえばそう思わない」が多いのは、「②夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである（85.9%）」「③女性は結婚したら自分のことより、夫や子どもを中心に考えて生活した方がよい（83.8%）」の2項目で、双方とも8割を超えており、家事や育児においても、固定的な考え方を持つ人が少ない。

また、「②夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」では、「そう思う」・「どちらかといえばそう思う」は、女性の回答割合が 1.8%に対して、男性の回答割合が 12.0%となっている。

「④結婚しても必ず子どもを持つ必要はない」については、「そう思う」・「どちらかといえばそう思う」は、女性の回答割合が 92.4%に対して、男性の回答割合が 81.9%と、性別による意識の違いが若干表れている。

問3 次の①から④のような意見について、どのように考えますか。

問3-① 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい

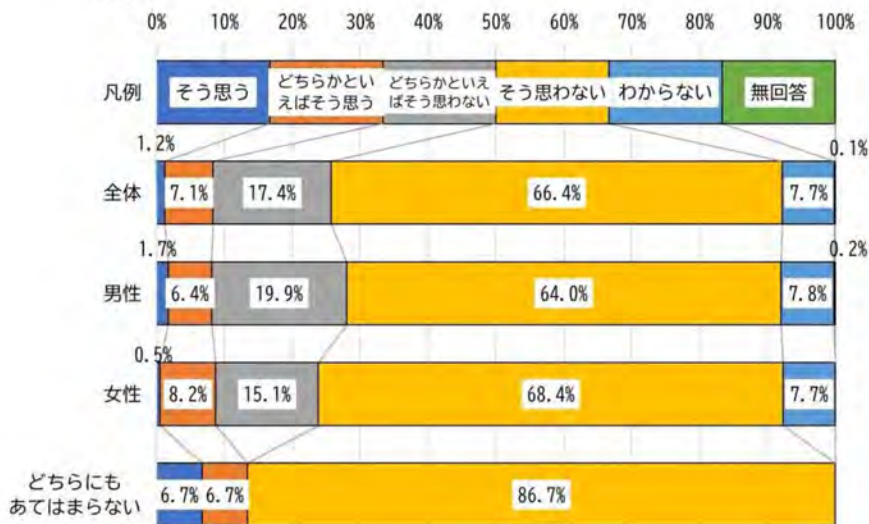


出典：「高校生向け男女共同参画に関する意識調査 報告書」（令和4年度、会津若松市）

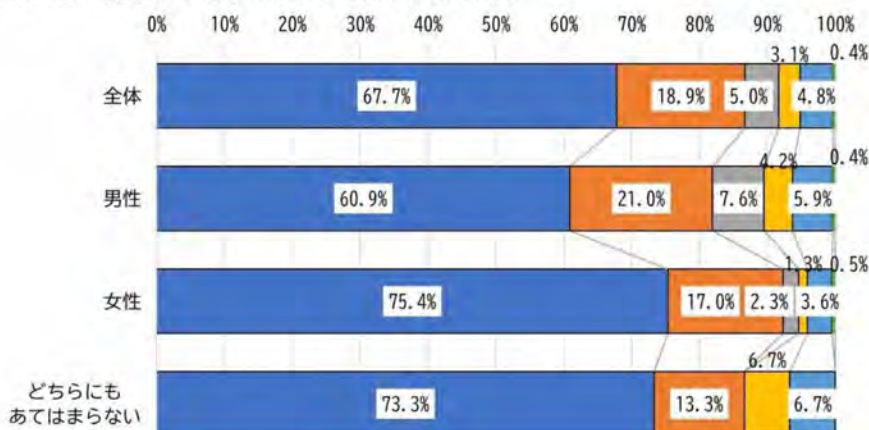
問3-② 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである



問3-③ 女性は結婚したら自分のことより、夫や子どもを中心に考えて生活した方がよい



問3-④ 結婚しても必ず子どもを持つ必要はない



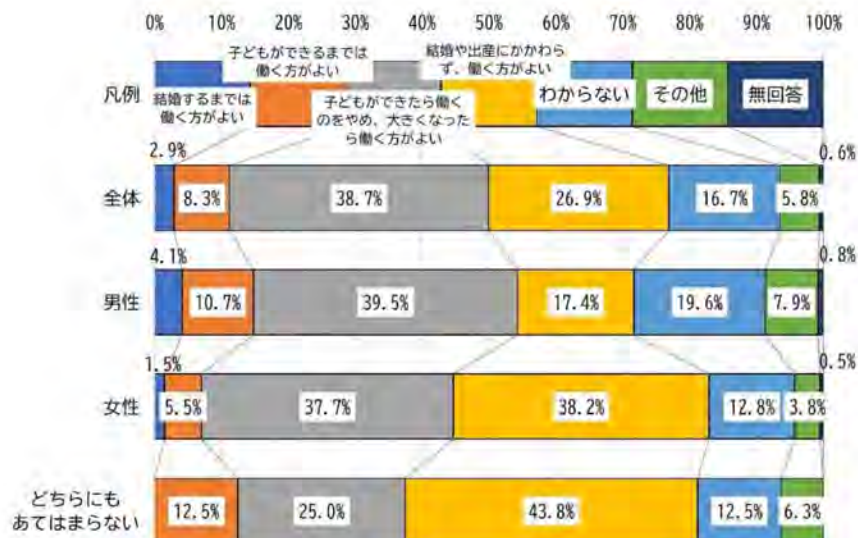
出典：「高校生向け男女共同参画に関する意識調査 報告書」（令和4年度、会津若松市）

ウ 女性の就業のあり方について

「子どもができたらか働くのをやめ、大きくなったら再び働く方がよい（中断再就職型）」が 38.7%で最も多く、次いで「結婚や出産にかかわらず、働く方がよい（就業継続型）」が 26.9%、「わからない」が 16.7%となっている。

性別毎に見ると、男性は「子どもができたらか働くのをやめ、大きくなったら再び働く方がよい」と考える回答割合が最も多い一方、女性やどちらにもあてはまらない方は、「結婚や出産にかかわらず、働く方がよい」と考える回答割合が最も多くなっている。性別による意識の違いが大きく表れている。

問4 あなたは、女性が働くことについて、どう考えますか。



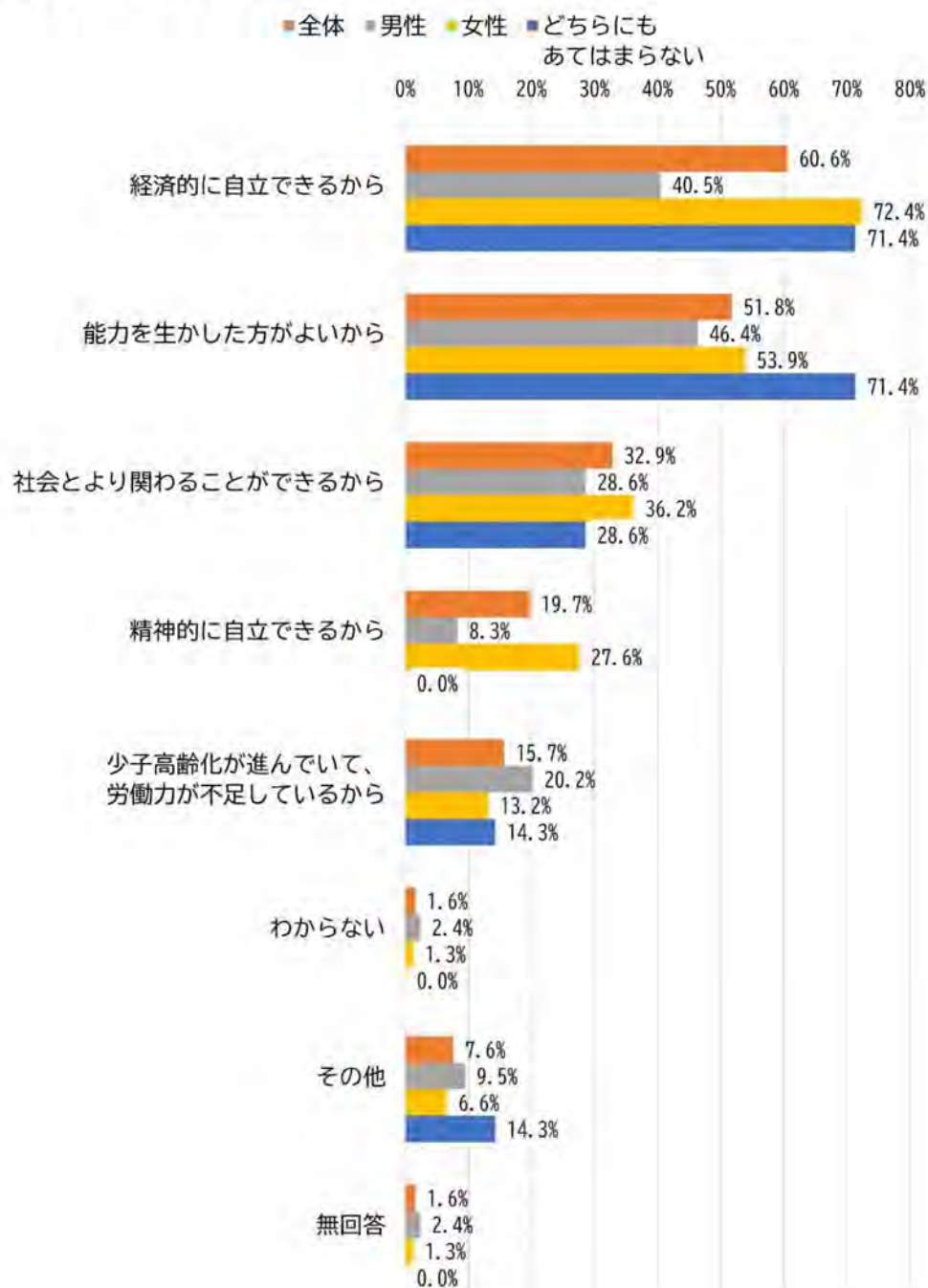
出典：「高校生向け男女共同参画に関する意識調査 報告書」（令和4年度、会津若松市）

エ 女性が働く方がよいと考えた理由

女性が働く方がよいと考えた理由は、「経済的に自立できるから 60.6%）」が最も多く、次いで「能力を生かした方がよいから 51.8%）」、「社会とより関わることができるから 32.9%）」となっている。

「経済的に自立できるから」の回答項目について、女性やどちらにもあてはまらない方の回答割合が7割を超えているのに対し、男性の回答割合は4割程である。

問5 結婚や出産にかかわらず、女性が働く方がよいと考えた理由について、あてはまるものはどれですか。



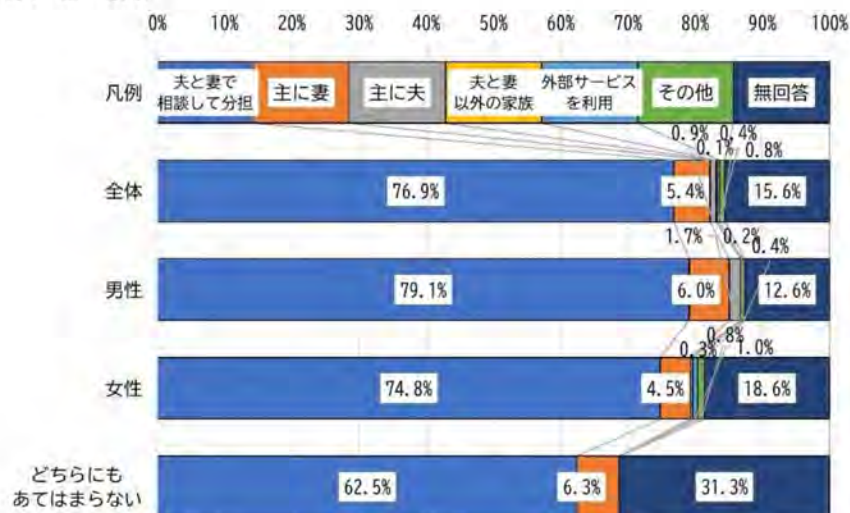
出典：「高校生向け男女共同参画に関する意識調査 報告書」（令和4年度、会津若松市）

オ 将来の、家庭生活での役割分担

2つの項目とも、「夫と妻で相談して分担」の回答割合が7割を超えており、「夫は仕事、妻は家事」というような固定的役割分担意識はかなり薄れているという結果である。

問7 あなたが将来家庭を持ったとしたら、①家事②育児を主に誰がするのがよいと考えますか。

問7-① 家事



問7-② 育児



出典：「高校生向け男女共同参画に関する意識調査 報告書」（令和4年度、会津若松市）

カ 自由意見

性別	回答
男性	企業にも様々な理由があっても、子育てができる（しやすい）社会がいいと思う。子育てをする機会や時間が減ってしまうと、乱暴気のある子に育ちやすいと思う。（積極性のない子も同様）社会人になった時さらに困る。子育てをする環境があつてこそ、子ども（子育てする人）が増えると思う。 男女共同参画があるが、実際に声を出せる人は少ないと思う。学校など学ぶ気のある子もいればいない子もいるので、勉強よりも人生設計についての時間を多く取り入れた方がいい。それにより、自分がどう生きたいのか、何をしたいのか、何をすればいいのか、覚悟が生まれる。（考え方が多くなる） 学校（社会）に悪影響をおよぼすのは、子育てが悪いからなのかと考える機会が少なすぎるからだと思います。「自分らしく」と言っておきながら、社会人になった時に、それを否定するのは間違っている。

性別	回答
男性	男と女では同じ生物ではないので、平等にする事自体ができないことだと個人的には考えています。平等ではなく、どちらも納得のいくようにしていくべき。
男性	どこも、こういう社会になってほしい。
男性	先日、「炎上CMでよみとくジェンダー論」という本を読んだ際に「男性のみの意見で決められたように受け取れるCMが炎上してしまった。」という風なことが書かれていました。男性だけで決めたとしても、その決めたものはどんな人たちの目にふれるのかは分かりません。日本において、ジェンダーの問題はこれからさらに重要となり難しいテーマとなると思います。(僕は、日本がジェンダーに最近まで関心が薄かったことが残念ですが)さまざまな人、年代から支持が得られるように取り組んでほしいです。また、僕は高校に行くために下宿しているのですが、周りの家や建物を気にせずには遊べるところは貴重なんだなと日々感じているので、そういう場所は大切にしていってほしいです。 ※「炎上でよみとくジェンダー論」著：瀬地山角（出版社：光文社新書）
男性	どこかでお互い妥協しなければならない。
男性	男女平等であることはとても難しく、いくら規則を作っても一人ひとりの市民の意識が変わらなければ根本的な解決にはなりません。また近年、男女平等を数字のみで判断する風習がある。「女性の社員は～%」「女性の国会議員は～%」等、あくまでも男女平等であって50%50%にするのが平等というわけではない。能力型社会のような適材適所に平等に割り振られるようにしてほしい。
男性	女性の権利を守るという名目で、女性ばかりを優先することをしないでほしい。
女性	性別で決めつけることが多い世の中ですが、これからは平等に近いようになってほしいと思った。
女性	昔は「男は仕事、女は育児」と言われていた時代でしたが、今は男女平等の時代になりました。男は〇〇、女は〇〇という言葉は正に男女不平等なので、性別がない人のためにもそのような言葉は一切なくしてほしいと思います。 私が将来家庭を持つとしたら、夫妻で家事や育児を分担して充実した日常生活を送りたいです。
女性	結婚して子どもができた後でも働きたい女性は働いたら良いと思うけど、働かないで家事だけをしていたい女性もいると思うから、男女共同参画は女性も働くことを強制されている感じがした。夫婦の間で話し合えば男性が仕事、女性が家事でも良いと思う。
女性	一般で男女平等について話し合うのは良いと思いますが、メディアでの過度なジェンダーへの対応は見直した方がいいと思います。(女性車両の有無等)
女性	親や祖父母間で男女差があった場合、子どもはそれを見て育つからなかなか意識を変えるのは難しいんじゃないかと思います。ですが、将来は男女間の差がなくなった社会が当たり前になって欲しいです。
女性	男は家事をやらなすぎると思う!!

出典：「高校生向け男女共同参画に関する意識調査 報告書」（令和4年度、会津若松市）

2. 岡山県

参考資料：「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査 報告書」（令和6年3月、岡山県）

（1）調査の概要

ア 調査の実施

①調査の目的

岡山県内における結婚や妊娠・出産、子育てに関する現状や意識などを収集・分析し、岡山いきいき子どもプラン2025（仮称）の策定の基礎資料とする。また、市町村別に県民意識が見える化することにより、岡山県及び県内市町村が施策の検証等を行うための基礎資料とする。

②調査の構成

調査は、岡山県民を対象とした第一群から第三群までの3つの調査で構成されている。調査の名称は以下のとおりである。

第一群：結婚、出産、子育てに関する県民意識調査

第二群：子育てに関する県民意識調査（子どものいる世帯調査）

第三群：結婚、出産、子育てに関する高校生意識調査

③実施要領

対象数は、第一群及び第三群は市町村別に男女別集計が可能となるよう、また、第二群は市町村別に集計が可能となるよう、下記の統計値等に基づき設定している。

第一群：令和2（2020）年国勢調査における県内市町村の男女・年齢階層別人口に基づき設定した。市町村別に標本サイズを設定し、性、年齢は無作為に抽出している。

第二群：令和2（2020）年国勢調査に基づき県内市町村の「9歳までの子どもがいる世帯数」に基づき設定している。

第三群：完全オンライン調査としたことから、調査期間中（2023年11月）における、岡山県立高等学校（全日制課程・定時制課程）の2年生及び3年生（中等教育学校の5年生及び6年生を含む）の全生徒を対象にしている。

④回答率

回答数 9,706 人、回答率 52.6%

イ 調査票の設計方法

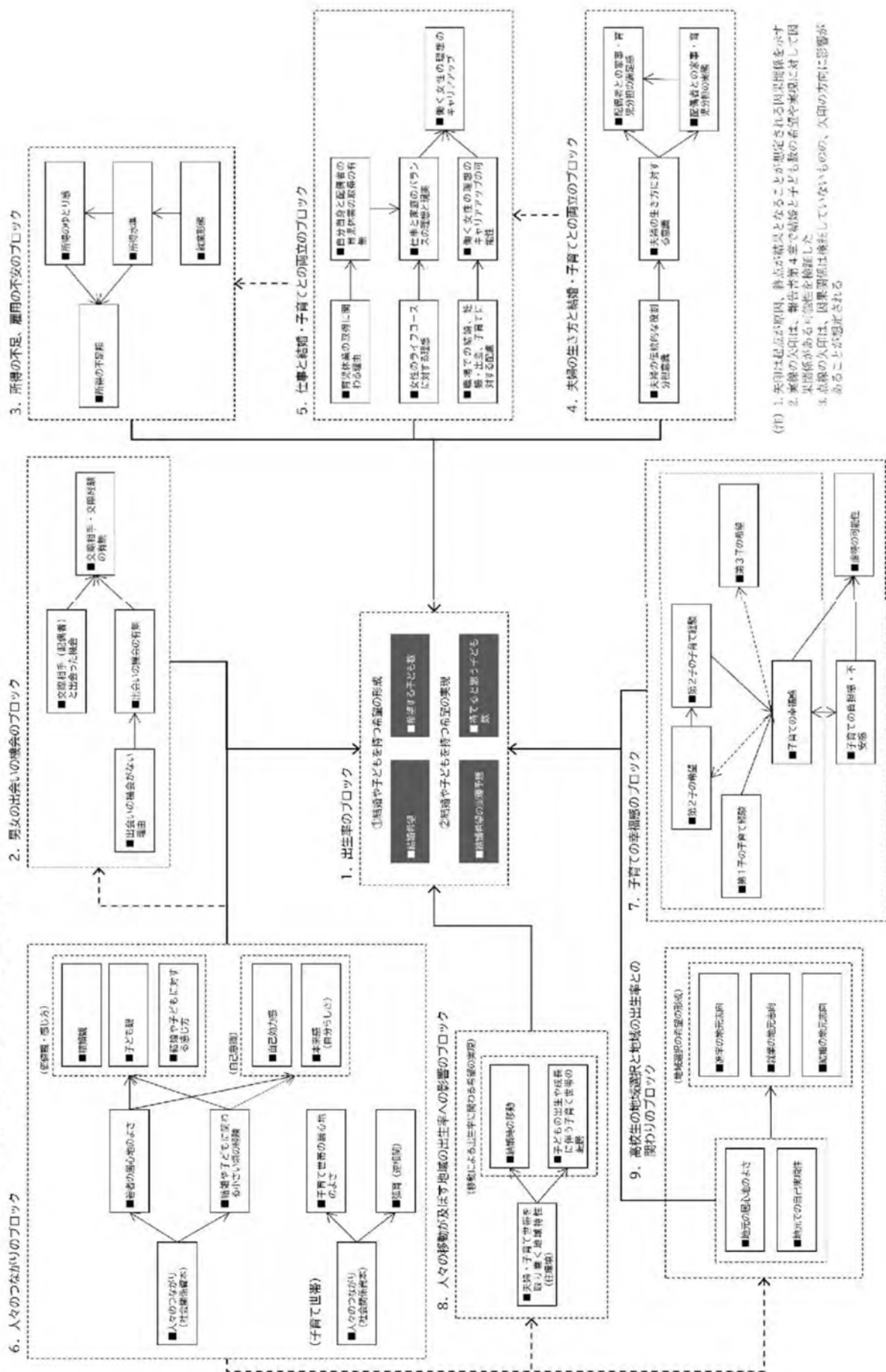
調査票設計に先立って、結婚希望とその実現予想、希望する子ども数とその実現予想等に影響を及ぼす「要因の分野（ブロック）」を設定している。

また、既存の学術的研究の成果、行政等の調査結果、また、アドバイザーを含む関係者の議論に基づき、ブロック間・ブロック内において、質問項目間の因果関係を表す「ロジック・フロー」を検討し、設定を行っている。図が調査全体のロジック・フローである。

ウ アドバイザリー

調査の考え方、調査票の設計、集計・分析等について、明治大学政治経済学部 鎌田健司専任講師と意見交換を行い、アドバイスを頂いている。

図1 調査全体におけるロジック・フロー

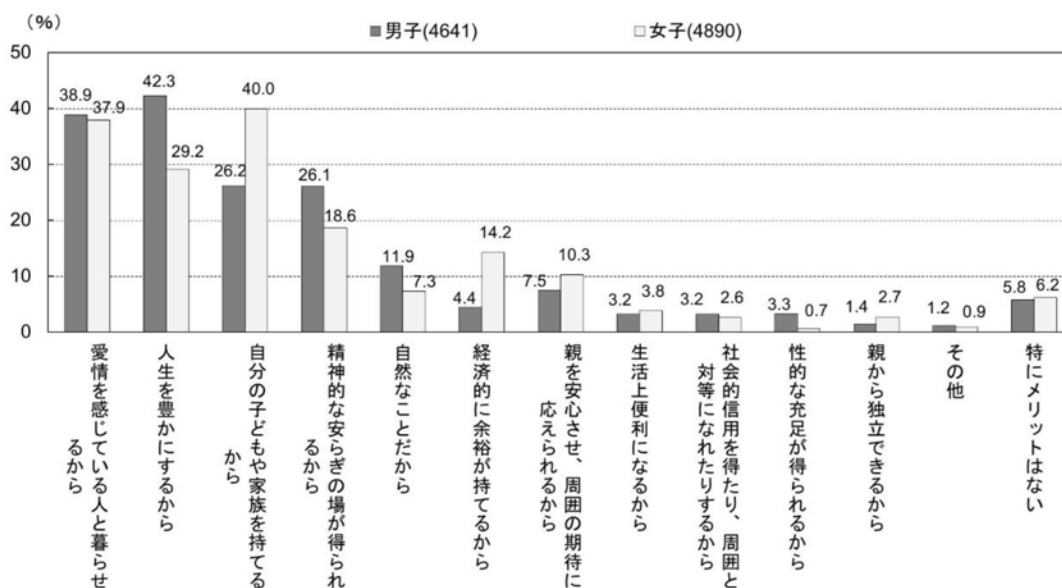


(2) 高校生が考える結婚する理由、子どもを持つ理由の分析

ア 結婚する理由の分析

高校生で最も回答が多い結婚したい理由や結婚のメリットは、男子では「人生を豊かにするから」(42%)、女子では「自分の子どもや家族を持てるから」(40%)である。「愛情を感じている人と暮らせるから」といった恋愛結婚につながる理由も回答が多い。

図Ⅱ-22 結婚したいと思う理由や結婚のメリット(複数、第三群)



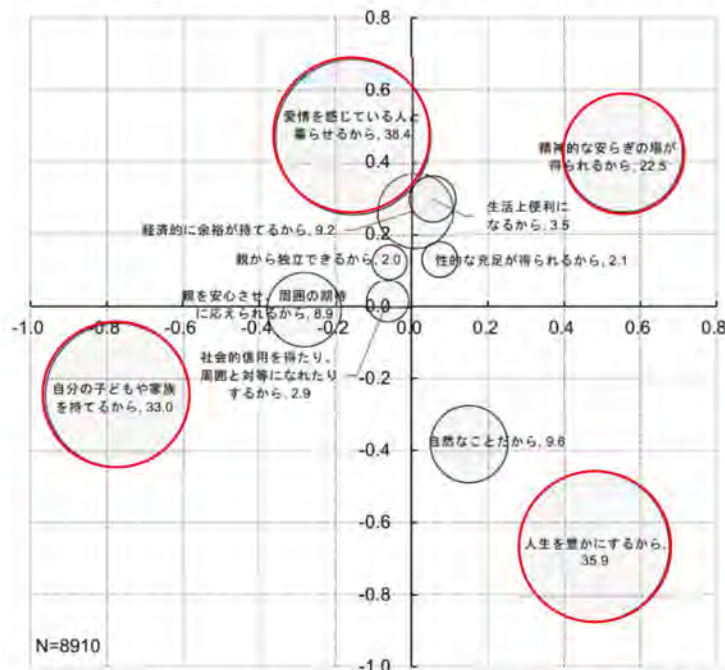
出典:「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査 報告書」(令和6年3月、岡山県)

バブルチャートにすると、回答が多い「人生を豊かにするから」「自分の子どもや家族を持てるから」「愛情を感じている人と暮らせるから」「精神的な安らぎの場が得られるから」がそれぞれ離れた位置にあり、高校生の意見が分かれている様子が窺えるとしている。

バブルチャートの見方

- ① 複数選択の質問について、選んだ選択肢の相関関係に基づき、回答の全体的な傾向や特徴を「見える化」したもの
- ② 多くの人が組み合わせて選んだ選択肢同士が近くに配置される
- ③ 多くの人が選んだ組み合わせに含まれない選択肢が遠くに配置される
- ④ バブル(円)の大きさは回答割合(回答数の多さ)を示す
- ⑤ 統計ソフトウェアが回答の全体的な傾向や特徴を機械的に抽出(主成分分析)したものであり、横軸・縦軸が意味することの解釈は、分析者にゆだねられる
- ⑥ 縦軸・横軸の意味合い、選択肢のまとめ方を解釈しながら、バブル(円)の大きさとあわせて、施策検討に活用することを目的とする

図Ⅱ－２３ 高校生の結婚したい理由や結婚のメリット（バブルチャート、複数、第三群）



※結婚したい理由は、
4タイプ

※高校生も20歳から
49歳も同様

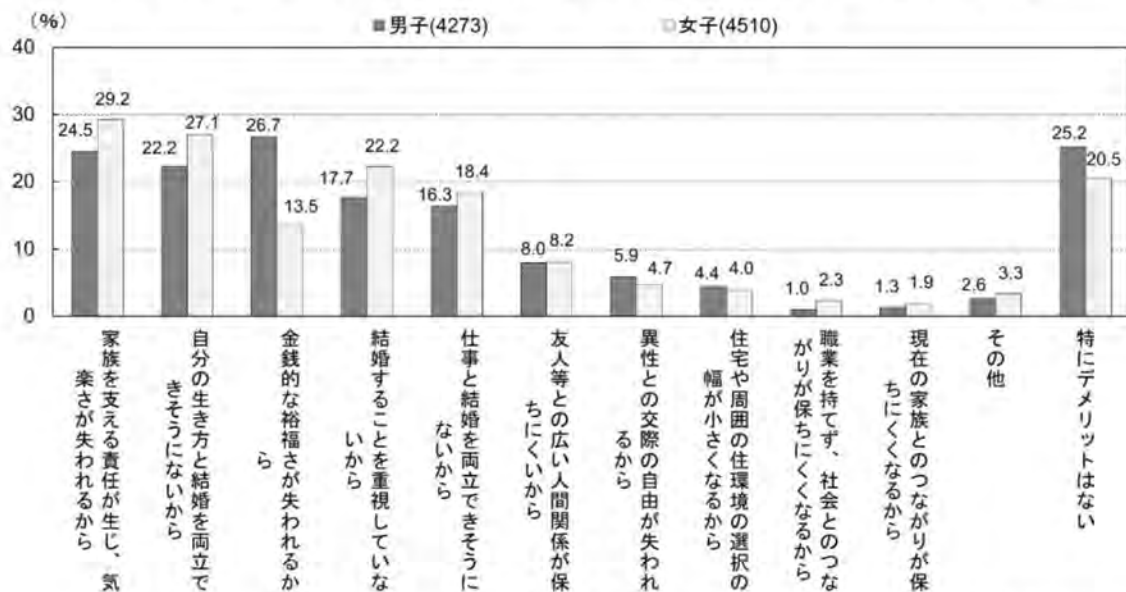
※結婚に対する考え
方は、高校生のとき
から形成されると
みられる。

(注) 横軸は第2主成分、縦軸は第3主成分

出典：「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査 報告書」（令和6年3月、岡山県） 赤字は加筆

次に、結婚したいとは思わない理由や結婚のデメリットを把握すると「特にデメリットはない」が男女とも20%台になっている。一方、「家族を支える責任が生じ、気楽さが失われるから」「自分の生き方と結婚を両立できそうにないから」「金銭的な裕福さが失われるから」が理由の上位にあり、「結婚することを重視していないから」が20%前後に上る。これらは第一群（20歳から49歳）とほぼ同じ結果である。こうした結婚に対する考え方が、高校生のときから形成され、年齢が高くなってもあまり変わっていないことは注目されるとしている。

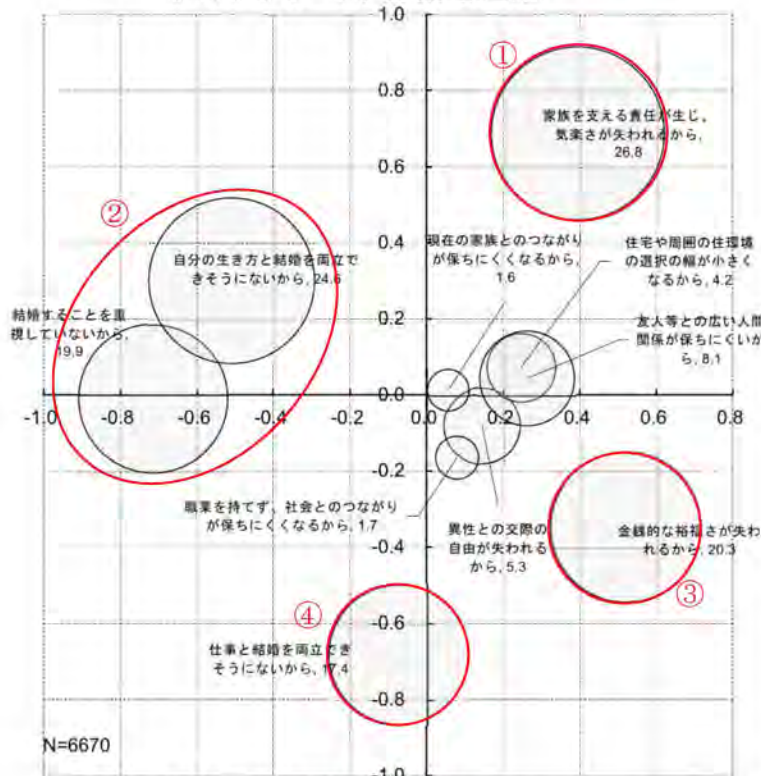
図Ⅱ－２４ 結婚したいとは思わない理由や結婚のデメリット（複数、第三群）



出典：「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査 報告書」（令和6年3月、岡山県）

バブルチャートでは、「自分の生き方と結婚を両立できそうにないから」と「結婚することを重視していないから」が隣接している。その他は、回答が多い「家族を支える責任が生じ、気楽さが失われるから」「金銭的な裕福さが失われるから」「仕事と結婚を両立できそうになりから」が、それぞれ分かれた位置にある。

図Ⅱ－２５ 高校生の結婚したいと思わない理由や結婚のデメリット
(バブルチャート、複数、第三群)



※結婚したくない理由は、4タイプ

- ①責任の重さ
- ②生き方
- ③金銭的な不安
- ④仕事との両立

→②の生き方は個人の自由で解決困難かもしれないが、①責任の重さが主に経済的な責任や家事育児ができるかということなら課題が具体化される。

(注) 横軸は第1主成分、縦軸は第2主成分

出典:「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査 報告書」(令和6年3月、岡山県) 赤字は加筆

イ 結婚希望が実現できないと考える理由の分析

「理想の年齢よりも遅くなりそう」と「結婚できないかもしれない」といった結婚の希望が実現できない理由は、男女とも「結婚したいと思う相手と出会いそうにないから」が多いが、男子が40%であるのに対して女子は57%に上る。第一群(20～49歳)では女性の回答が男性をやや上回る程度であったが、高校生では男女の差が大きい。これと対をなすように、「異性とうまく付き合えないから」「自分に自信を持ってないから」は男子の方が多い。これは第一群でも同様であり、この傾向は高校生のときからみられる。

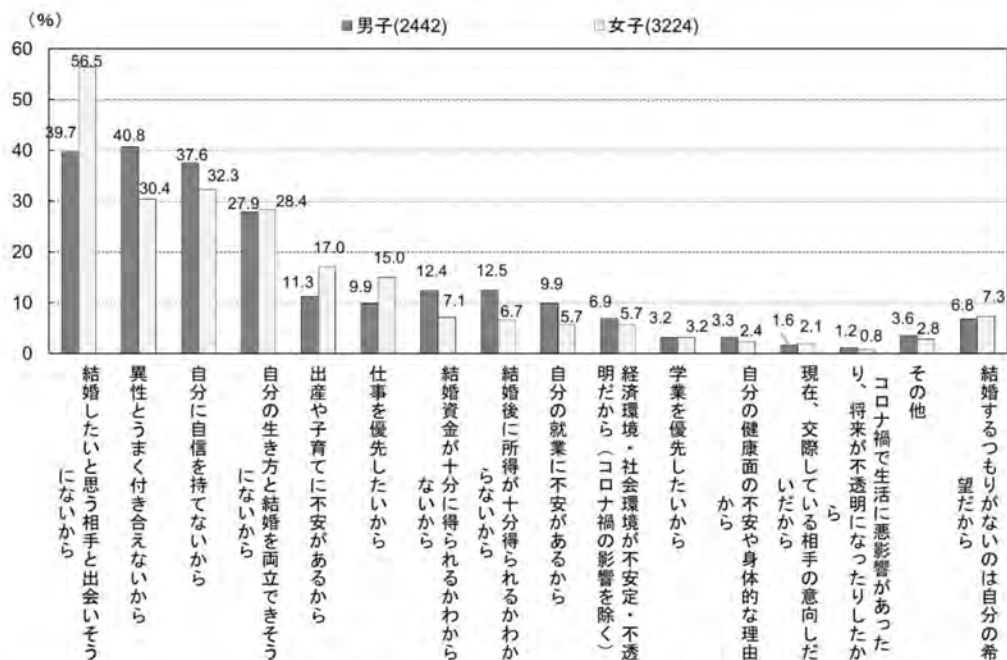
これらの理由に続いて「自分の生き方と結婚を両立できそうにないから」が男女とも28%に上り、回答が多い。第一群では男女ともに18%程度であり、高校生の方が約10ポイント多い。これが、世代効果である場合は、今後、出生率(婚姻率)の低下に影響する可能性が考えられる。

バブルチャートでは、第一群と同様に「異性とうまく付き合えないから」と「自分に自信を持ってないから」が隣接しているが、その割合が大きい。これらに、結婚資金や結婚後の所得、就業の不安が一緒になってまとまりを形成している。

これらと対称的な位置に、「結婚したいと思う相手と出会いそうにないから」と

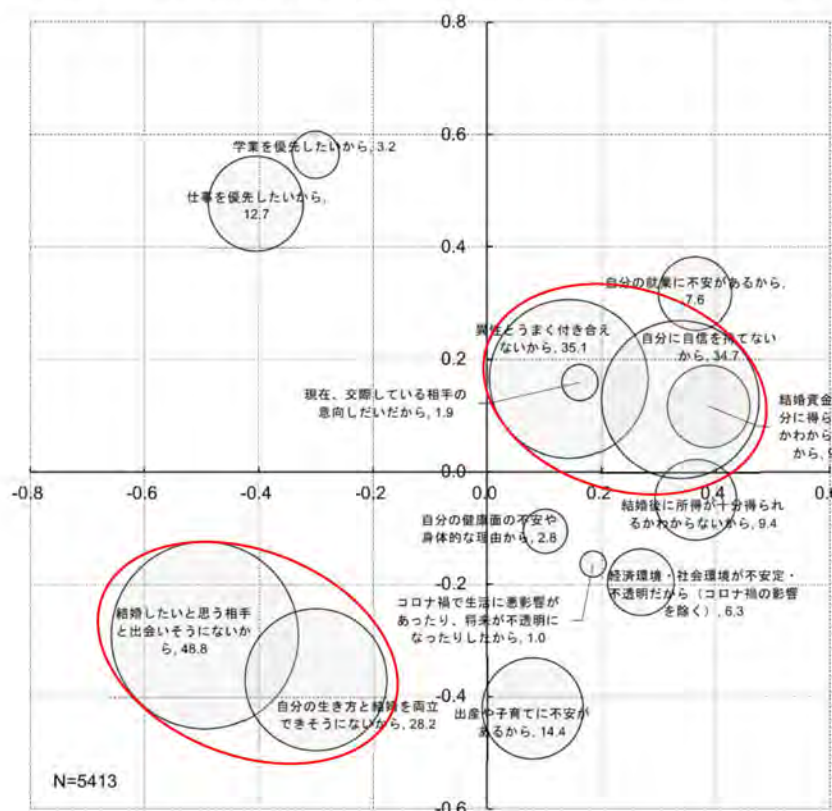
「自分の生き方と結婚を両立できそうにないから」がまとまりを成している。結婚したい相手と自分の生き方が関わり合っていることがわかるとしている。

図Ⅱ－２８ 「理想の年齢よりも遅くなりそう」「結婚できないかもしれない」「結婚するつもりはない」と思う理由（複数、第三群）



出典：「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査 報告書」（令和6年3月、岡山県）

図Ⅱ－２９ 高校生の結婚希望が実現できない理由（理想の年齢よりも遅くなりそう、結婚できそうにない、結婚するつもりはない」と回答した者、バブルチャート、複数、第三群）



（注）横軸は第2主成分、縦軸は第3主成分

出典：「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査 報告書」（令和6年3月、岡山県） 赤字は加筆

※一つのタイプは、「異性とうまく付き合えないから」+「自分に自信を持ってないから」（結婚資金や結婚後の所得、就業の不安あり）

→不安を取り除けば自分に自信が持て結婚に向かう可能性

※もう一つのタイプは、生き方の問題（「結婚したいと思う相手と出会いそうにないから」+「自分の生き方と結婚を両立できそうにないから」）

→自分の生き方と結婚が両立できる相手が見つければ結婚に向かう可能性

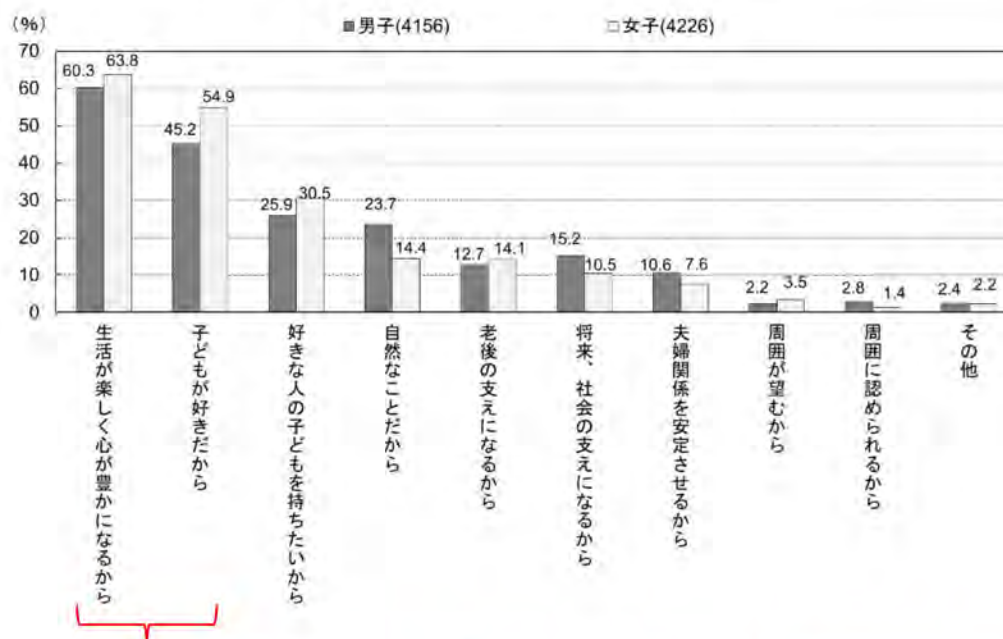
ウ 子どもが欲しいと思う理由の分析

高校生が子どもが欲しいと思う理由は、回答の多さの順序はほぼ第一群（20 から 49 歳）と同じであるが、回答の多い「生活が楽しく心が豊かになるから」と「子どもが好きだから」など、回答割合の大きさそのものには第一群と異なる点がみられる。

高校生の「生活が楽しく心が豊かになるから」は 60%を超えており、第一群に比べて 10 ポイント程度多い。次いで、「子どもが好きだから」が特に女子では 55% に上り、男子でも 45% の回答がある。これも第一群よりも 20 ポイント近く回答が多い。逆に「自然なことだから」は第一群では男女とも 30%を超えているが、高校生の女子では 14%にとどまっている。

これらの差異が、年齢効果であるのか、それとも世代効果であるのか判別はできない。しかし、もし世代効果であるなら、今後、結婚や子どもを持つことに対して意識面から後押しする施策に影響する可能性が考えられる。

図Ⅱ－３０ 子どもが欲しいと思う理由（複数、第三群）



※20 から 49 歳に比べ、10～20 ポイントも高い。これが年齢効果か世代効果かは判別できないが、この気持ちが失われないよう、今後、結婚や子どもを持つことに対して意識面から後押しする施策を考えていく必要がある。

出典：「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査 報告書」（令和 6 年 3 月、岡山県） ※数字は加重

エ 子どもが欲しくない理由の分析

高校生の子どもが欲しくない理由や、子どもが欲しいとしても 1 人である理由を把握した。その特徴は回答が集中する理由がなく、回答がばらついていることである。男子では「子どもを持つ積極的な意味が見出せないから」が最も多いが、それでも 27%である。女子は「子育てに自信がないから」が最も多く、31%になっている。

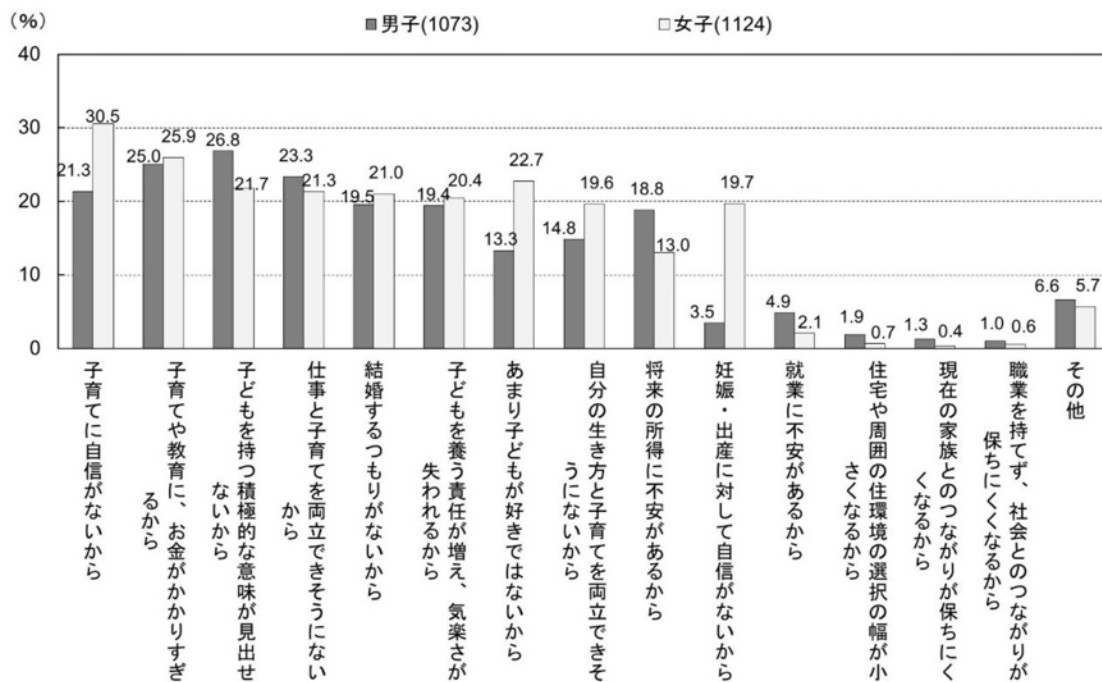
バブルチャートに表すと回答の状況がいくらか明瞭になる。縦軸の上方では、「子どもを養う責任が増え、気楽さが失われるから」と「子育てや教育にお金がか

かりすぎるから」が隣接している。「あまり子どもが好きではないから」という感じ方も近い位置あり、まとまりができています。

次に、「仕事と子育てを両立できそうにないから」と「自分の生き方と子育てを両立できそうにないから」が比較的近い位置にあり、「両立」が高校生にとっても問題になっている。これらと、就業や所得の不安が重なっている。また、そもそも「結婚するつもりがない」が両立の問題とまとまっており、高校生の結婚や子育てに対する否定的な意見は、所得や就業の不安と絡み合いつつ「両立」の難しさに関わりが深いと考えられるとしている。

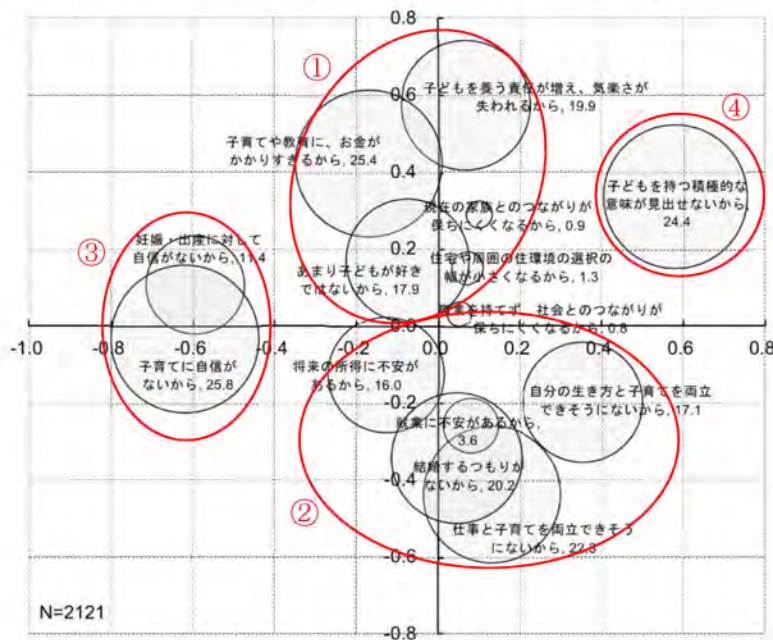
これらの他では、「子どもを持つ積極的な意味が見出せないから」が横軸の右側に、「子育てに自信がないから」と「妊娠・出産に対して自信がないから」がまとまって横軸の左側に位置しており、大きく考え方の異なる者がいることがわかってきている。

図Ⅱ－３２ 子どもは欲しくない、希望する子どもの数が１人である理由（複数、第三群）



出典：「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査 報告書」（令和6年3月、岡山県）

図Ⅱ－３３ 高校生の子どもは欲しくないまたは希望する子ども数が１人である理由
(子どもは欲しくないまたは希望する子ども数１人と回答した者、バブルチャート、複数、第三群)



- ※①「子どもを養う責任が増え、気楽さが失われるから」「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」「あまり子どもが好きではないから」というまとまりができています。
- ②仕事や生き方との両立に就業や所得への不安が絡み合いつつ「両立」の難しさを感じているグループ
- ③子育てや妊娠・出産に対して自信がないというグループ
- ④「子どもを持つ積極的な意味が見出せないから」という①～③とはまた違った考え方の高校生が約 1/4 存在する。

(注) 横軸は第2主成分、縦軸は第3主成分

出典：「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査 報告書」(令和6年3月、岡山県) 赤字は加筆

3. 「Ⅰ. 他の自治体における高校生意識調査結果の概要」のまとめ

特徴的なものをまとめる

Ⅰ. 他の自治体における高校生意識調査結果の概要 のまとめ

1. 会津若松市

ア 「男女共同参画に対する考え方」について

- ・「平等」と回答した割合は、「②学校生活 (67. 2%)」、「③法律や制度 (43. 8%)」、「①家庭生活 (43. 4%)」の順に高くなっている。
- ・「④社会全体」においては、「男性が優遇」「どちらかといえば男性が優遇」と回答し、男性が優遇されていると感じている。「①家庭生活」においても、31. 9%が男性優位と回答している。

イ 家庭・結婚に関する考え方

- ・肯定的な意見が多いのは、「①結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい 94. 7%」、「④結婚しても必ず子どもを持つ必要はない 86. 6%」で、結婚において固定的な考え方を持つ人が少ない。
- ・否定的な意見が多いのは、「②夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである (85. 9%)」「③女性は結婚したら自分のことより、夫や子どもを中心に考えて生活した方がよい (83. 8%)」で、双方とも8割を超えており、家事や育児においても、固定的な考え方を持つ人が少ない。
- ・「②夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」では、「そう思う」・「どちらかといえばそう思う」は、女子が 1. 8%に対して、男子が 12. 0%となっている。
- ・「④結婚しても必ず子どもを持つ必要はない」は、「そう思う」・「どちらかといえばそう思う」は、女子が 92. 4%に対して、男子が 81. 9%となっている。

ウ 女性の就業のあり方について

- ・「子どもができたなら働くのをやめ、大きくなったら再び働く方がよい (中断再就職型)」が 38. 7%、次いで「結婚や出産にかかわらず、働く方がよい (就業継続型)」が 26. 9%、「わからない」が 16. 7%となっている。
- ・性別毎に見ると、男子は「子どもができたなら働くのをやめ、大きくなったら再び働く方がよい」が最も多い。女子は「結婚や出産にかかわらず、働く方がよい」が最も多い。性別による意識の違いが表れている。

エ 女性が働く方がよいと考えた理由

- ・「経済的に自立できるから (60. 6%)」、「能力を生かした方がよいから (51. 8%)」、「社会とより関わることができるから (32. 9%)」となっている。
- ・「経済的に自立できるから」について、女子は7割を超えているのに対し、男子は4割程である。

オ 将来の、家庭生活での役割分担

- ・『家事』『育児』の項目とも、「夫と妻で相談して分担」が7割を超えており、「夫は仕事、妻は家事」というような固定的役割分担意識はかなり薄れている

2. 岡山県

ア 結婚する理由の分析

- ・結婚したい理由

男子では「人生を豊かにするから」(42%)、女子では「自分の子どもや家族を持てるから」(40%)である。「愛情を感じている人と暮らせるから」といった恋愛結婚につながる理由も回答が多い。

- ・結婚したいとは思わない理由

「特にデメリットはない」が男女とも 20%台になっている。一方、「家族を支える責任が生じ、気楽さが失われるから」「自分の生き方と結婚を両立できそうにないから」「金銭的な裕福さが失われるから」が理由の上位にあり、「結婚することを重視していないから」が 20%前後に上る。

イ 結婚希望が実現できないと考える理由の分析

- ・「理想の年齢よりも遅くなりそう」と「結婚できないかもしれない」の理由は、男女とも「結婚したいと思う相手と出会いそうにないから」が多い。男子が 40%、女子は 57%に上る。

- ・次に「自分の生き方と結婚を両立できそうにないから」が男女とも 28%と多い。

ウ 子どもが欲しいと思う理由の分析

- ・「生活が楽しく心が豊かになるから」60%と「子どもが好きだから」特に女子では 55%に上り、男子でも 45%の回答がある。逆に「自然なことだから」は女子では 14%にとどまっている。

エ 子どもが欲しくない理由の分析

- ・男子では「子どもを持つ積極的な意味が見出せないから」27%。女子は「子育てに自信がないから」31%になっている。